

市庁舎整備に関する調査特別委員会

(第 36 回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 26 年 9 月 19 日 (金)		
開 会	午後 2 時 00 分	閉 会	午後 5 時 26 分
場 所	6 階 第 1 会議室		
出 席 委 員 (9 名)	委 員 長 中西照典 副委員長 吉田博幸 委 員 寺坂寛夫、伊藤幾子、桑田達也、棕田昇一 有松数紀、橋尾泰博、下村佳弘		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 職 員	局次長：河村 敏、議事係主任：増田和人		
出 席 説 明 員	総 務 部 長 : 河井登志夫 庁 舎 整 備 局 長 : 亀屋 愛樹 庁 舎 整 備 局 次 長 : 中島伸一郎 庁 舎 整 備 局 長 補 佐 : 藏増 祐子 庁 舎 整 備 局 主 幹 : 宮崎 学 庁 舎 整 備 局 主 任 : 黒田 洋太 庁 舎 整 備 局 専 門 監 : 前田喜代和 財 産 経 営 課 主 幹 : 福井 一朗 兼庁舎整備局主幹		
傍 聴 者	17 名 (別添のとおり)		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午後2時00分 開会

◆中西照典 委員長 それでは、ただいまから、市庁舎整備に関する調査特別委員会、第36回を開催します。

本日は、これまでの議論を踏まえ、市庁舎整備に当たって旧市立病院跡地、現本庁舎駐車場のどちらかに新築すべきか、各委員の最終意見を伺った上で、本特別委員会として新築場所を決定したいと思います。

協議の前にまず、委員長報告までの議会の具体的スケジュールを、各委員が共通認識していただきたいと思いますので、今後の予定表を作成しましたので、議会事務局に説明させます。

では、河村次長。

○河村敏 市議会事務局次長 説明します。委員の皆様は資料1というのを配付しております。ごらんください。A4の横長です。市庁舎整備特別委員会最終報告までの議会スケジュール、あくまで想定の部分がありますので想定としております。

左側が日にちを書いております。縦ですけども、議会日程と時間、それから本特別委員会の予定、それから次が本会議、議会運営委員会、議員というふうな形でつくっております。

まず、本日はですけども、本日ににつきましては、開催通知等でお示ししているように、新築場所の決定、委員長報告の検討ということを予定しております。議員のほうに修正案をファクスというふうに書いておりますけども、新築場所が決定された場合、日程の関係で一旦休憩していただいて、再開して、委員長報告の第1回目を検討していただくと、その修正を反映させたものを委員の皆様は本日中午にファクスをして確認していただくということです。

それから、22日です。22日につきましては、庁舎特別委員会、常任委員会がありますので、常任委員会の終了後となりますけども、委員長報告を再度検討していくために本特別委員会を開いていただきまして、最終案を決定していただきたいと思います。その最終案が決定しますと、一番右に、議員のほうにファクスと書いてありますけども、委員長報告の決まったものを全議員へ配付、ファクスで送信するということです。

24日です。24日につきましては、議会運営委員会の欄を見てください。議会運営委員会、その日も常任委員会がありますので、開会まで、予定では9時に議会運営委員会を開いていただきまして、委員長報告に対する質疑の通告期限をそこで決めていただくということです。

25日には、常任委員会の通告期限も25日の12時となっていますので、想定では同じ時間になるのかなということで、質疑があれば12時までそこに通告ということです。それから3時です。議会運営委員会は26日の議事日程等を決定するという事で開く予定になっておりますので、委員長報告の議事の日程とか質疑の確認等は行われる予定です。

それから26日には、これは前からこの委員会で確認しているとおり、本特別委員会の最終報告を行う、質疑があればそこでお受けするという事になるということでスケジュールをつくっております。以上です。

◆中西照典 委員長 26日の委員長報告までのきょうからのスケジュールをこのようにしておりますが、これでよろしいでしょうか。(発言する者あり)

じゃあ、よろしいということで、これはこのまま、このスケジュールのままを予定として進めさせていただきます。

次、建設場所決定に当たっての主な意見を、前回までにそれぞれ各委員から出していただきまして、前回、意見が加わりましたので、確認のため、追加した部分を議会事務局より朗読させます。

河村次長。

○河村敏 市議会事務局次長 資料2をごらんください。資料2に、今回はこれを全部朗読しましたが、時間の関係もありますので、加わった分のみ朗読させていただきます。

新たに加わった部分は、1番右の上の欄です、現本庁舎駐車場に新築という部分で、防災機能の強化の方針の中で意見が出ましたので、3点加筆しております。1つ、道路アクセスについて災害時に市民に迷惑をかけずに対応できる。次です。発災後の被災者支援が可能。空からの支援物資輸送が可能というのを新たに加えております。以上です。

◆中西照典 委員長 前回新たに加わった分であります。そのほかは、それ以前のそれぞれの委員からの意見をまとめております。

このことについて、よろしいでしょうか。確認しておきます。

では、よろしいということで進めさせていただきます。

桑田委員。

◆桑田達也 委員 今、河村次長のほうから御説明がありました現本庁舎駐車場に新築の新たに加わった3つの事項、項目について、いま一度、それぞれについてどのようなメリットがあるのか確認をさせていただきたいと思います。次長からでも結構です。前回のこの委員会での発言を要約をしてそれぞれその背景、ここに掲げられている背景について御説明いただきたいと思います。

◆中西照典 委員長 次長、じゃあ、お願いします。

○河村敏 市議会事務局次長 前回の議論の中で、中西委員長から空欄部分が多いからということで、現本庁舎の新築についての各方針の中で御意見はありませんかということの中で、防災機能強化についての部分の御意見がありましたので、それを反映させて加えているということでもあります。

◆中西照典 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 どなたからの発言だったのか今、私ははっきり申し上げるわけにはいきませんが、この3点について、前回の特別委員会で発言をされた委員の方から、いま一度ちょっと御説明をいただきたいと思います。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 今、桑田委員のほうから御質問があったわけですが、こうして両候補の比較検討をしておりますけれども、従来、現本庁舎のほうに空欄が多いということであったのですが、私はこの5つの方針を検討していく中で、この5つの中で前回まで3つ空欄になっておったのですが、私の考え方は、基本的には比較検討というより、この5つの方針を一つの形にしていく上で可能かどうかということであれば、当然こういう機能も十分この現在地で対

応はできるということで申し上げております。そういうことです。

◆中西照典 委員長 有松委員。

◆有松数紀 委員 前回で私は言いましたけども、可能という考え方では、どの場所でも可能なのですよね。それから先の中でどちらの優位性があるかということで、5つの方針に対して我々は議論をしてきたということです。可能性ということで言われるのであれば、ちょっと現本庁舎駐車場に新築という考え方が適当だとはこの委員会の中で言えるとは思いませんし、理由にならないと私は思います。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 重ねての御質問でございますけれども、私は従来からこの委員会の中で、この建設場所をどこにするかという、いえば場所という1つのポイントだけで議論をするということよりも、過去この委員会ですべて申し上げておりましたけれども、まちづくりの観点であるとか、将来の人口の問題であるとか、あるいは鳥取市の行政サービスのあり方等であるとか、あるいは市民の利用される上での安心、安全と、そういう意味で私は以前に、場所を決めるに当たって総合的な判断を申し上げたいということを申し上げました。その折、委員の皆さんから、総合的とはどういうことだと、曖昧でわからないという御指摘もいただいたのですが、私は私の見識としてそのような思いでこの委員会で発言をさせていただいておるつもりです。ですから、有松委員が今おっしゃったように、建設場所ということで優劣をつけるということについては、有松委員の言われることも理が通っておると思いますけれども、私は私なりの考え方でこの委員会で発言をさせていただいておるということでもあります。

◆中西照典 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 先ほど私が申し上げましたのは、この3点について橋尾委員は、現在地に新築ということの中で、どういう条件があるから、どのような条件があるから、この3点については現本庁舎駐車場に新築する上でこのそれぞれの項目に優位性があるのだという判断をされているのか、そのことを具体的にお聞きしたいと思います。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 こういう点については後ほど意見なり、討論なりというところでお話しするかも知りませんが、私は従来から、この鳥取市が現在進めております中心市街地の活性化、2核2軸のまちづくり、そういうことで、私はその方向性は間違っていないという考え方をしておりますし、鳥取市がこの地に124年も市役所を設置しておったという歴史的な、文化的なことも含め、そして鳥取市が現在の中心市街地の秩序を形成いたしておりますけれども、これが市庁舎の移転によって市の秩序を混乱させるのではないかという危惧を持っております。

また、この地域は山の手公共ゾーンということで、県庁であるとか、とりぎん文化センター、日赤、市民会館、市庁舎、こういう行政を中心とした機能がございまして、もし災害が起こったときに、こういう各行政機関が私は容易に連携をとれる、市民の皆さんの安心、安全が担保できるとそういう思いで、この防災機能の強化というところで道路アクセス、あるいは発災後の被災者支援、それからまた空からの支援物資等も可能であると、このような思いで意見を申し上げさせていただきました。

◆中西照典 委員長 お聞きしていますと、比較してどうこうというより、可能であるのでこちらがよいだろうという、そのような意見のようでありますけども……。

じゃあ、橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 この建設場所の決定に当たって、いえば、この現本庁舎は8,000平米弱ですか、それから市立病院跡地は1万3,800ですか、これはもうどうしようもない土地の大きさの違い、これはもう現実であります。ただ、皆さん方の御意見を聞かせていただいております、やはりその場所が広いということで泳げる部分っていうか、余裕っていうか、その部分を全て強調しておられますけれども、私は、鳥取市の財政、あるいは市の都市核、そういうことも含めて鳥取のまちにふさわしい市庁舎であればよいという立場から、この現本庁舎駐車場のほうが、私は今の鳥取市全体を考えたときに、市庁舎を設置する場所としては最適だという思いであります。

◆中西照典 委員長 では、下村委員。

◆下村佳弘 委員 これは出された意見の特徴が列記してあるわけです。それぞれの特徴が書いてあるだけのことであって、この優位性は書いてない部分ってのはたくさんあります。これを、これでこの特徴を見てそれぞれが判断すればいいというふうに私は思います。これ、出た意見が書いてあるということですので、事実として受けとめながら、皆さんがそれぞれの主張をして判断をすればよいというふうに思っております。

◆中西照典 委員長 じゃあ、有松委員。

◆有松数紀 委員 意見の、何といいますか、箇条書きだというようなことのように聞きましたけども、よくよく見ていただければわかると思いますけども、旧市立病院跡地に新築という部分はほとんど優位性を訴えながらこの丸が全て箇条書きになっているのです。現本庁舎駐車場に新築という部分は、可能性があるというだけの部分で丸ということでの箇条書きになっている。この中身は全く違うのですよね。我々は優位性をもって、場所ありきみたいな、議場の中でもそんな話が進んでおるといような意見もありましたけど、ある2つの選択肢、土地としての場所を考えるに当たって、いかに効果的な庁舎がどちらのほうで建てられるかという議論の中で、移転新築が優位と、片やこっちがいいという意見が出てきておるのであって、場所だけの議論をしとるわけではないのですよ。どちらが市民に対して財政的にも効果的にできるかということで、移転新築という議論が出るといところは全く違うということを主張しておきたいと思います。

◆中西照典 委員長 では、桑田委員。

◆桑田達也 委員 もう1点申し上げますと、ここに書いてある表現は主な意見、委員のそれぞれの意見が列記してあるわけですが、当然ながら意見ですから、その意見の背景には物理的なことであつたり、また論理的にもそれぞれの項目についてこういう条件だから、こういう環境にあるから、例えば空からの支援物資輸送が現本庁舎の駐車場では可能なのだということが明解に御意見として反映されていなければ、ここの項目の列記されている文字一つ一つに責任が持てないじゃないかと私は思います。

◆中西照典 委員長 ここまでかなりの時間をかけて、それぞれの5つの方針を検討してまいりま

した。その中で、今、桑田委員が言われたような意見があり、旧市立病院跡地は一つ一つにそれぞれの優位性を書いてあるのだと。もう一つは、その辺のところは可能性で終わっているのだということですが、それぞれ、意見ですので、下村委員が言われたように、皆さんそれぞれが今まで、申し出されてきたところは入れました。ですが、これはそれぞれに思いはありますけども、それぞれが出された主な意見を載せておりますので、優位性に関してもそれぞれが強い思いでこう書かれていると思います。

今、桑田委員が言うように、その可能性の背景は何かということを問われているようですが、そのことにおいてはちょっと置いときます。これから、かなり長い時間かけてきたものをまたやるということは、この委員会では、今の時点では、私は置いておこうと思っております。

そのほかに。

棕田委員。

◆**棕田昇一 委員** 先ほどもどなたかこの空白のところのことを言われていましたけど、これまでもそういう議論がありました。今の議論は、残念ながら、新築ということでどちらがいいのかと……。

◆**中西照典 委員長** 棕田委員に言います。済みません。この後に最終のそれぞれの意見をもう一度お聞きしようと思います。そのときに申し述べていただける意見なら、後に控えていただいたほうがいいと思います。

◆**棕田昇一 委員** 今は何の意見を言うのですか、委員長。

◆**中西照典 委員長** だから、それを言うてもらうときがありますので、そのときに言えるなら今のこれから言われるのは控えてくださいということですね。

棕田委員。

◆**棕田昇一 委員** 委員長ね、委員長は進行役ですから、委員が発言している途中で意見を言われるということは、何か思うところを感じるところがあるから言うってことですから、言って悪いなら悪い、言っていていいことならいい、そこをちゃんと議事進行していただかないと混乱しますよ。

◆**中西照典 委員長** いや、そういうことでなしに、これからそういう皆さんの最終意見をお聞きする時間がありますので、そのときに言っていたらそちらのほうで言っていたかといっただけの話で、別に遮ったわけではない。その意見を言ってなかったから、言ったということでもあります。

そのほかに。

棕田委員。

◆**棕田昇一 委員** 今言っていていい意見なのか、後で言ったほうがいい意見なのか判断つきかねますので、でも発言の途中でしたから、発言を続けたいと思います。

空白欄、ただ、私この間、これまでも申し上げているように、新築という前提で、部分部分を切り取ってどちらが有利なのかと、優位性があるのかという議論で進められましたので、意見を言う余地がなくて、空白になっているという委員の立場と考えの中身もあるということで、

空白になっているから単純にそっちが弱いとかですね、ということではないということだけ申し上げておきたい。先ほど来、総合性とか、あるいは、場所の議論だけではなくて財政の問題だとかってというようなこともありましたので、そこについては私、意見がありますが、それこそそれについてはまた後で述べたいと思います。

◆**中西照典 委員長** 建築場所決定に当たっての重要なポイント及び意見というのは、これで一応整理をしたという……。

桑田委員。

◆**桑田達也 委員** 今の桑田委員の御意見ですけど、誤解があると私はいけないと思いますので、あえて申し上げますけども、これまでのこの特別委員会の議論の中では、何もこの新築移転の論だけを、部分を切り取ってとかですね、そういう議論はしてこなかったと私は思っております。5つの方針に沿って、それぞれの2案の優位性をそれぞれの立場で議論をしてきているわけで、そうした結果として、この現在地の駐車場に新築という、この一覧の中に盛り込むことができなかったという結論に至っているということであって、そのやはり前段階に立ってこの特別委員会は進んできておりますから、新築移転の部分間だけで何か議論したとか、それだけ先行してこの議論をしてきたということではないということだけ申し上げておきたいと思えます。

◆**中西照典 委員長** 桑田委員。

◆**桑田昇一 委員** じゃあ、立場だけ申し上げておきますが、どちらの新築がいいかと、どちらがいいということに同意できない考えの者もいるということだけは、申し上げておきたいと思えます。

◆**中西照典 委員長** そういう意見あるということでもあります。

それではここで、先ほども言いました建設場所に当たっての主な意見の整理は、これで終わらせていただいていいですか。

では次に、中間報告以降の新築場所決定に当たっての議論を、先ほど言いましたように、これから最終意見を皆さんからそれぞれお伺いしようと思いますが、その前に、その参考にしていただく、あるいは今まで議論してきました市庁舎整備全体構想（素案）及び執行部との質疑の中で明らかとなった部分を整理しております。これについて議会事務局に説明させます。

河村次長。

○**河村敏 市議会事務局次長** 資料3をごらんください。資料3につきましては、もう1枚、カラーのA3の資料をつけていますけども、これにつきましては、以前この委員会でお出ししたものです。このA3の資料プラスですね、先ほど委員長言われましたけども、執行部との議論の中で明らかになった部分をまとめてみましたので、今後の皆さんの意見の参考にさせていただくようまとめましたので、簡単に説明させていただきます。

まず、防災機能の強化の部分です。重要なポイント、交通アクセス（緊急輸送道路）です。旧市立病院跡地に新築は、緊急輸送道路につきましては、国道53号線、鳥取環状線、国体道路です。現本庁舎駐車場につきましては、国道53号線。敷地の広さにつきましては、病院跡地のほうは1万3,877平米、現本庁舎のほうは7,969平米です。平面駐車場につきましては、病院跡

地は約280台、現本庁舎のほうが約200台というところです。

それから、市民サービス機能の強化につきましては、窓口部署です。病院跡地のほうが、現本庁舎駐車場と比較して建築面積を広くでき、低層階により多くの機能を配置できる。現本庁舎のほうが、建築面積（約2,000平米）に限りがあり、旧市立病院跡地と比較して低層階に配置できる機能が少ない。平面駐車場です。病院跡地は約280台、現本庁舎のほうが約200台ということですね。それからバリアフリーです。これはどちらも可能ということです。それから交通アクセス（鳥取駅との距離）、これも議論になりましたけども、病院跡地のほうは、新庁舎からの距離が0.3キロ、駅南庁舎0.3キロです。それから現本庁舎につきましては、新庁舎1.1キロ、駅南庁舎0.3キロです。利便性です。病院跡地です。現本庁舎駐車場と比較して建築面積を広くでき、低層階により多くの機能を配置できる。それから、市民会館の利用が現行どおりということです。現本庁舎のほうです。建築面積約2,000米に限りがあり、旧市立病院跡地と比較して低層階に配置できる機能が少ない。市民会館利用への配慮が必要ということです。

庁舎機能の適切な配置です。多目的スペースはどちらも同じ面積を確保できるということです。それから、行政事務に必要な床面積の確保ですけども、これもどちらも同じ面積を確保できるということです。庁舎機能の適正配置です。病院跡地ですけども、新庁舎、駅南庁舎、さざんか会館、環境下水道部庁舎、各総合支所を庁舎として利用。これはどちらでも同じということです。それから、新庁舎と駅南庁舎の距離は約0.6キロということですけども、現本庁舎に新築した場合は約1.4キロメートルということです。それから、分散化のロスを約922万円削減可能というのが病院跡地で、現本庁舎のほうは114万円の削減可能という説明でありました。

それから、活力と魅力あるまちづくりの推進です。庁舎整備の投資効果ということで、これにつきましては、どちらに新築しても経済波及効果は期待できるということです。2核2軸のまちづくりです。旧市立病院跡地のほうですけども、本庁舎の移転により鳥取駅周辺に都市機能を集積できる。現本庁舎敷地を鳥取城跡周辺の活性化のために活用できると。現本庁舎駐車場です。現状どおり鳥取城跡周辺地域に本庁舎を配置できるということです。それから、総合支所との関係です。これにつきましては、どちらも同じになりますけども、支所は存置し、新市域振興ビジョンに基づき取り組むということです。

それから、現在及び将来にわたる費用の抑制です。費用の抑制につきましては、概算事業費、病院跡地ですけども、概算事業費約65.6億円。現本庁舎につきましては約74億円ということです。それから、維持管理費につきましては、病院跡地では50年間の累計実質負担が約209.2億円ということですし、現本庁舎につきましては226.5億円という説明でありました。それから、工期及び工事中の影響ということで、病院跡地につきましては、新庁舎完成まで約4年ということですし、現本庁舎の場合は、新庁舎の階層が高く、旧市立病院跡地よりも工期は長くなるということです。それから、安全対策ですけども、病院跡地につきましては、工事期間中の来庁者の安全対策、仮駐車場の確保は不要ということですけども、現本庁舎に新築の場合は、工事期間中の来庁者の安全対策、仮駐車場の確保が必要というようなことでありました。以上です。

◆中西照典 委員長 皆さんに以前もお配りしましたこの庁舎に関する主要な議論のこの部分、以前検討していただきました。それと、皆さんの今までに出た意見をこのように比較表としてま

とめております。このことについて何か御意見ありますか。

棕田委員。

◆**棕田昇一 委員** 前回の特別委員会のときに、私が県のウェブ上の防災マップの中で危険物取り扱い事業所のことを執行部に問いましたら、執行部はその時点でその情報を把握していないと、認識していないということで、じゃあ調べてくださいと、こういうことでした。委員会が終わりましてから、私個人的には声をかけていただいて聞きましたけれど、委員会の場での提起ですから、委員会の場でちゃんと報告をしていただく必要があると、こういうふうにも思います。

ただ、誤解があってはいけませんので、ちょっと一点だけ添えておきたいと思いますが、私はその事業所が平常時に危険だと言っているわけではないのですね。県も防災マップに載せているのは、東日本大震災の経験からやっぱり危険物取り扱い事業所の、例えばガスボンベだとか、そういうようなものが水に流されて浮遊していたような状況等も踏まえて、防災の観点からそういう注意を喚起しているっていうことでしたので、それがあるのがいけんとか、平常時が危険だとかって言うように言っているわけではなくて、それは事業所に迷惑かけてもいけませんし、市民に無用な不安を与えてはいけませんのでね。ただし、その災害時にどうなのかという当たりの対策の状況等を含めて、執行部のほうでちょっとその辺の説明をいただきたいと思います。

◆**中西照典 委員長** どうですか。

中島次長。

○**中島伸一郎 庁舎整備局次長** 済みません。済みませんけど、もう一度ちょっと危機管理課のほうと確認させていただいて、また報告させていただきます。

◆**中西照典 委員長** 棕田委員。

◆**棕田昇一 委員** 確認いただいて報告でいいですが、やっぱり私は、どれだけの重要なものだと認識されていたのか、あるいはどのくらい重要な点を提起した内容だと認識されていたのか、前回委員会で、先ほど言いましたように私提起をして、その場では認識されてないってことでしたので、いや、調べていただいて後で報告いただいたら結構ですと、にしていたものを、きょうこの段階でなお確認しなければならないということの認識と姿勢が、私は非常に疑問です。ただ、危機管理に確認していただいて、また報告のときにその辺のことも含めてちゃんと説明をいただきたいと思います。

◆**中西照典 委員長** 今の特徴の比較、いわゆる棕田委員の前回の質問に対してのがあります。一部は個人的には報告があったようですが、今の意見、棕田委員の意見についてはまたこの場でできればあれですし、できなければまた棕田委員にお話ししていただければと思っております。

棕田委員。

◆**棕田昇一 委員** 私が個人的に聞きたいわけじゃなくてね、この間言いましたように、私はこの1点だけでどっちが優位だということを申し上げるつもりは毛頭ありませんが、旧市立病院跡地なのか、現本庁舎なのかということの議論にかかわる点でしたので、それは位置の問題にかかわる点でしたので、申し上げておるということです。

◆中西照典 委員長 今、調べていただいております。

そのほかに。

橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 先ほど説明いただいた市民サービス機能の強化のところの利便性というところで、現本庁舎の駐車場は建設面積2,000平米、それから市立病院跡地のほうについては、建築面積を広くできると、整備案3と比較してという記載になつてはいるわけですが、市庁舎整備局として、こちらに建設をするという場合に、この2,000平米の根拠ね、どこの土地にどれだけの建物、床面積が建てられるのか、そこをちょっと教えてもらえますか。

◆中西照典 委員長 前田専門監、どうぞ。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 お答えします。今の現在の駐車場の広さが、この前申し上げましたように3,429.19平米ございます。これは都市計画道路が入ったままということになっております。それで図面をざっくり見ますと、横の長さは37メートル、それから縦横が37メートルと約86メートルぐらいございます。37メートルあるほうを考えてみまして、建物を基礎免震にするか、それとも柱頭免震にするかということもございますけれども、ある程度、道路際、それから通路際からすき間、クリアランスをある程度とっておきたいというふうに考えると、両方4メートルずつ考えると37メートルから8メートル引くと29メートルということでございます。それから、86メートルのほうの長さも、隣地からある程度をもって離す、それから国道側から離すということを考えますと、約70メートルぐらいは入るであろうと、適当であろうということを考えて、29メートルかける70メートルで約2,000平米というようなざっくりとした考え方でございまして、それでもってその図面を引いたとか、そういうことではございません。以上でございます。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 ということは、まだ幅があるということですか。今の説明からいくと。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 実際に建物の基本設計等をするときには、それなりに大きくしたりすることは若干可能であろうというふうに思います。以上です。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 別の視点で1つ確認をさせてもらいたいんだけど、これ建築場所の特徴というところにも入ってくると思うんだけど、以前、市庁舎整備局からいただいた資料で、マグニチュード7の地震が起きたときに6の強と6の弱という表現があったんだけど、我々はその6の強がどれだけのエネルギーを持っているものか、6の弱がどれだけのエネルギーかよくわからんのだが、数値的にはそんなに大きな違いはないと思うけども、エネルギーとして僕はかなり違いがあるような気がするのですが、そこら辺、我々にわかるように説明できるかな。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 うろ覚えのところがありますので、御容赦願いたいと思いますけれども、マグニチュード1違うことによってエネルギーは32倍違うというふうに覚えております。ですからそれを、32倍がどういう、いわゆる直線なのか、それともどういうふうにカー

ブするものかっということはお覚えておりませんが、それぐらいマグニチュード1違うことによってエネルギーが違うというふうにはざっと覚えております。以上です。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 マグニチュードでなしに、前いただいた資料ね、マグニチュード7の地震が起きたときに、市立病院の跡地は6強だと、それで現在地は6弱だという資料をいただいとった記憶があるのですが、その6弱と6強のエネルギーの違いって、これはわからんかな。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 震度階自体は、たしか以前は6段階で表示されていたものが、現在は強弱というものをいれて8段階とかになっております。ただ、その段階ごとにじゃあどういうふうな状態になるかというのは表がございますので、もし必要であればその表をこれから焼いてお持ちいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 なら、前田専門監、そうしてください。というのは、6の強といったら7に近い。6の弱といったら5に近い。ね。やっぱり僕はかなりエネルギーちゅうのは違うと思うのだよね。同じ6の幅でもね。我々も防災訓練で、地震の何ですかいな、体験車両か、あれぐらいしか経験したことがないものだから、よくわからんので、そこを教えてください。

◆中西照典 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 今の利便性のことですが、前田専門監から御説明があったのですが、確かに工法として柱頭免震なのかどうなのかと、基礎免震なのかという違いはあるのだけでも、先ほど御説明があったように、この幅29メートル掛ける70メートルと2,000平米という中で、若干の広がる可能性はあるけども、しかしながら、ここにも列記してありますが、低層階に例えばワンストップサービスを持ってくるとか、そういう配置ができる機能としては限界があるということですのでよろしいですね。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 お答えします。現在の駅南庁舎自体のワンフロアが、あれが3,000幾らぐらいあります。あのワンフロアで、今、業務している部分がですね。ここに建築した場合に、そういう駅南庁舎のような広さがとれないということはございます。ですから、ワンフロアをワンストップサービスとどういうふうにやるかという技術設計な面もございましょうけれども、現実的に駅南庁舎より狭くなると、ワンフロアがですね、これは確実であろうというふうに思います。以上です。

◆中西照典 委員長 そのほか。

棕田委員。

◆棕田昇一 委員 活力と魅力あるまちづくりの推進というところですが、旧市立病院跡地のほうのところには、現在地を鳥取城跡周辺の云々ということと、それから当然本庁舎を向こうにということですから駅周辺のことと、こう2つ記述されていますね。

現本庁舎のほうについては現状どおりの鳥取城跡周辺のことしかないのでありますが、私、前回だったでしょうか、前々回だったでしょうか、旧市立病院跡地については、以前、中心市街地活

性化の第1次計画の中で商業施設がつくられるという、もうその青写真ができていたと、私たち議員も全員協議会の中でその説明を受けたと。しかし、それが消えてしまったと。その理由は何なのだと。そうすると、その計画そのものが持つ原因、問題ではなくて、市庁舎をあそこに持っていくという方針になったから、その、そこまででき上がった計画がなくなったのだと、こういう説明でしたよね。そうしますと、そうしますとっていいですか、現在でもあそこ、あの地域はむしろ商業施設として鳥取市のにぎわいづくりをしたほうがいいじゃないかと、こういうお考えもたくさんありまして、そういう意味でいうと、まさにここの土地については旧市立病院跡地に持っていくと、持っていただけじゃなくて、ここ自身の開発ということがあるじゃないかと、利用っていうことがあるじゃないかと、こうなっていますが、逆に、現本庁舎現在地を使った場合に、向こうをどうするかという議論は、私たち議会のほうも、あるいは執行部のほうもそれは進んでいないと、こういう問題がありますよね。ただし、少なくともこの委員会で、そういうことがあったのだということについては意見を言っていたわけですから、私はここの記述は、一面的な記述に終わっているじゃないかということとあわせて、単に書類のつくり方の問題ではなくて、そういうことも、どういうのですか、意見として、あるいはあり方として、あり得るのだということについては申し上げておきたいと思います。

◆**中西照典 委員長** そういう意見があるということであります。

そのほかどうですか。

今、棕田委員が1つ、危険物の関係の意見を言っておられまして、今、調べとられます。それから、橋尾委員が資料を提供ありました。これはおいおいに上がってくると思いますが、比較はこれで一応終えて……。(**発言する者あり**)

はい、もう1点ね。

棕田委員。

◆**棕田昇一 委員** じゃあ、もう1点だけ。同じく活力と魅力あるまちづくりの推進のところですが、総合支所との関係ということで、このように記されています。この点については、この委員会でも私、何度もここは大事な点として意見を言ってきましたが、意見がずっとかみ合わなかった、執行部と。この間、この9月定例議会の一般質問で、私、この問題をやらせていただきました。そうすると、全体構想で取り扱っているのは本庁舎の整備のことだと。いや、その経過はこうこうこういうことがあったじゃないかってことはその場でも申し上げましたが、この場では繰り返しません。ただ、ここにもその総合支所との関係っていうのは、やはり大重要なポイントしてあるのだということについては、これについては共通認識だと思いますので、そうしますと、本庁舎についての整備あるいは耐震化っていうのは喫緊の課題なのだとされます。しかし、総合支所においても旧耐震基準で建てられた、つまり、昭和56年以前ですか、に建てられた施設については耐震調査をした結果、いずれも耐震対策は必要だと、こういう結果が出ている。しかし、この間の一般質問のときもそうでしたし、ここの記述もそうですが、支所については存置をして、新市域振興ビジョンに基づいて取り組むと、こう書いてあるだけですよね。これも喫緊の課題なんじゃないですかと。総合支所は地域における防災拠点ですよ。じゃあ、いざとなったときに、本庁舎はつぶれてはいかんけど、総合支所はつぶれても

いいのですかと。そうじゃないでしょうと。だとしたら、どういうふうに整備していくのかということ、タイムスケジュールを聞きたいと思ったわけですが、それはタイムスケジュールとしてお答えをいただくところには至っていませんでした。

もう一度この場で、総合支所の新市域振興ビジョンに基づいて取り組んでいくということのめどとといいますか、タイムスケジュールはどうでしょうか。きょう、総務部長もいらっしゃいますし、その点ちょっとお答えいただけますでしょうか。

◆中西照典 委員長 一般質問でもされたようですが、いま一度、そのビジョンについての中身ですね、どうぞ。

河井総務部長。

○河井登志夫 総務部長 9月1日付で総務部長を拝命しました河井登志夫です。どうぞよろしくお願いいたします。本日が初めての出席ということで、今までの経過というのは十分理解できてない部分があるかもしれませんが、今のお尋ねのところでございます。今回の本議会でも、一般質問でも質問があったところでございます。

新市域振興ビジョンにおいてももうたっておりますし、市長のほうも、この総合支所について存置するという中で、当然その整備の方法とすれば、計画的に積み上げてきております公共施設等整備基金なり、そして財源的に有利な合併特例債を利用しながら整備していくということで、そういうスケジュールもそういう期限も視野に入れながら、そしてそれぞれ総合支所の地域事情もありますので、そういう基本的な計画を練って取り組んでいくということで考えておるということでございます。

◆棕田昇一 委員 新市域振興ビジョンは、私が申し上げるまでもなく、向こう10年間の新市域についてのビジョンが示されている。そのビジョンに基づいた具体的な事業は、これからつくっていく第10次鳥取市総合計画の中で具体化していくと、こういうことでしたよね。

そうすると、いずれも10年単位の計画でして、一般論で言いますと、来年やるともとれるし、10年先にやるともとれるし、地域における防災の拠点、市民サービスの拠点、地域づくりの拠点ということであれば、それも喫緊の課題であるはずなのですが、こちらのほうについては10年なのかどうなのかかわからないと。ただ、先ほど部長がおっしゃったように、あるいは、この間の私の一般質問でもそうでしたけど、合併特例債の活用ということも視野に入れてということですから、最大5年以内に整備をしていくということかなと。なおかつ一般質問では、駅南庁舎の耐震整備ということと同じ内容、その内容についても構造体だとか、使用する材料だとか、そういうことの耐震性能を持つ総合支所の整備ということも、一般質問の答弁で明確に答弁されましたので、そういうことも含めて、何年、何年というところまでは現時点で言えなくても、じゃあ向こう5年間の間には総合支所の整備ということも行われるというように理解をしたらよろしいのでしょうか。そこについて、もう一度お願いします。

◆中西照典 委員長 一般質問の中で市長が答えられていることですから、河井部長、答えられるところがあれば教えてください。どうぞ。

○河井登志夫 総務部長 そういう部分も当然視野に入れながら、今後スケジュール的なものを考えていきたいというふうに思っております。総合支所とも、地元とも相談しながらということ

でございます。

◆**中西照典 委員長** では、一応この整備案の特徴の比較はここで締め切らせていただきます。

先ほどの宿題がまだ上がってきておりませんが、これから上がってくると思いますが、それを待ちながらっていうか、それは上がってきた段階で皆さんにお知らせしますけども、続きましては、協議に入らせていただきます。

この協議は、新築に当たって旧市立病院跡地と現庁舎駐車場のどちらかにすべきか、先ほどの意見、整備案のそれぞれの委員の意見もありましたし、5つの方針に基づきながら、新築場所決定に当たって、皆さんの、各委員の最終意見を言っていたきたいと思います。各人。

まず最初に、自分はどちらの意見であると、どちらに新築すべきだということによって、何かコメントがあったら、今までにも皆さんに一度お聞きしておりますけども、最終意見としますので、何かあればそれにつけ加えていただくと。皆さんからそれぞれ意見を言っていたらと思います。

順番でいいですか。

じゃあ、下村委員から、順番にお願いしましょうか。よろしくお願いします。

◆**下村佳弘 委員** 我々は、30数回に及ぶ長い間、あるいは五年、六年という長い間、庁舎問題を話し合ってきましたけれども、やはり皆さんが庁舎というのは使いやすく、そして便利でなければならないと……。

◆**中西照典 委員長** 下村委員、済みません。まず、自分がどちらかということから言っていた方がいいと思いますので、よろしくお願いします。

◆**下村佳弘 委員** 新築移転のほうがすぐれているというふうに思います。

理由としては、今申し上げましたが、その中で、5つの具体的な方針に従って今まで検討してきました。防災とかサービスとか利便性、どれをとっても、客観的に見れば市立病院のほうが優位であるという感覚を私は持っています。また駐車場の問題、あるいは文化財調査の問題もあります。

また、本庁舎が移転をすれば、現地が寂れるというような御意見もございますけれども、市庁舎があってもそれ以上のにぎわいはないだろうと私は考えております。現地については、それ以上のにぎわいが創出できる、そういった方法で活用すべきであろうというふうに考えております。120年あった場所だから、そこで建てかえるべきだという考え方も理解できないわけではありませんけれども、客観的に今までの議論を顧みて判断すれば、当然、市民病院跡への新築というのが最良の選択であろうというふうに考えております。

◆**中西照典 委員長** 2番目、済みません、桑田委員、お願いします。

◆**桑田達也 委員** 私も旧市立病院跡地に新築に賛成の立場で意見を述べさせていただきますが、先ほど下村委員からございましたように、私たち鳥取市議会ではこの庁舎問題については大変長い間議論をしてまいりました。そしてこの合併特例債の発行期限もタイムリミットであると、近づいていると、そういう状況の中で、まず1点目は市民にとって安全、安心な暮らしを守るための庁舎であるかどうか、この点。

そしてもう一つは、将来にわたって費用の抑制ができるか、これは住民投票の際にも、いか

に負担を少なくしていくのか、それは庁舎の建設だけでなく、将来にわたって市民負担を少なくしていくという論点だというふうに私は思っております。少なくともこの特別委員会で合意を見た5つの方針、一つ一つ、私は先の地元紙にもあったように、感情論ではなくて総合的な判断、論理的な判断を市議会としてしっかり行っていくべきだと思っておりますし、その総合的な判断に立てば、また科学的な判断に立てば、市立病院跡地という結論しかない、このように思っております。

もう一点は、つけ加えると、工期の問題です。合併特例債と工期の問題。これは一番大きな問題になると思います。現本庁舎の駐車場に新築をする場合、不測の事態がきょうも本会議でもありましたけども、ただでさえこの現本庁舎の駐車場の新築は工期が間に合わないということが想定をされています。これが万が一不測の事態になれば、合併特例債の発行には間に合わない。そうすると、全額鳥取市の負担、本市の負担ということになりかねない。こうしたことがどれだけ市民の負担になっていくのか、そういったことも考えれば、やはり旧市立病院跡地に新築という方法しかないのだろう、このように考えます。

◆中西照典 委員長 有松委員、お願いします。

◆有松数紀 委員 私も移転新築が望ましいという考えの中で、少しかだけ発言をさせていただきます。

我々、限られた条件の中で、どちらが庁舎を新築するに当たって望ましいのかという議論をしてきましたが、現本庁舎駐車場に新築という部分のこの項目を見ても、こちらがすぐれておるといような部分は見出せない、私は当初からこの移転新築の部分で、賛成者の皆さんが挙げられた部分、このとおりだというふうで、あえてこの部分には言いませんけども、鳥取市の市域が広がってきた歴史を見ても、駅南から南側に向けてずっと市域が広がってきたということを考えると、やはり歴史、歴史の中で、市民サービスにどこが一番適当なのかということになれば、やはり庁舎がいつまでもここにあったからという議論ではなく、市民全てに対して利便性の図れる場所を選ぶべきだということから考えても、移転新築、病院跡地ということは大きな理由として言えるのではないかとこのように指摘しておきたいと思います。以上です。

◆中西照典 委員長 寺坂委員、お願いします。

◆寺坂寛夫 委員 市立病院の移転新築を支持します。

この現庁舎につきましては、鳥取市をずっと調べてみましたら昭和36年、この現庁舎と久松公園というのが2カ所挙がって、ここについては葉研堀で軟弱地盤であり、狭いということがあって、久松公園にしたらどうかというのが大半の意見であったようですが、そこがやはり文化庁の許可が出ないということで、あらゆるところを探されたみたいです。駅南から、千代水小学校、葉師町ですか、あるいはそれとか袋川の河川のほうにしたらどうかとか、非常にこの土地が狭い、当初15万人の1万平米を想定されたようですが、非常に狭い段階で6,000平米ぐらいしかできなかったと。段階的に広げればいいじゃないかという、最終的に財政上の問題があったということでここに落ちついたと。当時、駅裏でも田んぼとか、全然開発されてない、高架もされてない状態ですので、そういう時代でやはり当初から15万人予想して1万平米は要

るという、広い面積が必要だということが出ておりますので、鳥取市も。

それとあと、ここの地点での新築の場合、現状の市民の安心、安全、前にも言いましたけど、市民会館、幼稚園、小学校、中学校、高校生、幅広く文化の拠点でもあります。それが使えない状態、それとまた仮駐車場ができない状態でこの160台ぐらいの現駐車場を確保できない、めどもない。それとまた、5年ぐらいかかると。4年ぐらいかかるとそれでも遅うなるのではないかとありますが、また、この現庁舎を取り壊してまた駐車場を確保しなければならないと。5年以上かかると。そういう市民の皆さん、サービス面でも全然低下になるということもございます。

それとまた、今の七千、八千弱の平米をここに建っても現在窓口に来られる件数は4,000件。一日4,000件っていうことだったですかね。それ8時間で割れば500件、30分で250件、200台の駐車場では非常にここの台数では賄えんと、200台では。それとまた交差点に近い。それとまた、この前が都市開発道路になって5車線、3車線にこちら市庁舎側になると、歩道もあり、右折ができない交差点、左折のみということになれば、ますます駐車場が渋滞するということで、私は市の職員も40年間やりましたので、当時の時代からずっと見て、駅南に移ったとき、窓口が、非常に大分緩和されましたけど、それでもいっぱいになっておるという状態です。

そういう面から見て広い駐車場で、非常に市民の皆さんにサービスの利便性のある、これからも、広域合併もしとります。高架にもなっております、駅南が拠点ということでまちづくりも必要でもありますし、中核市への移行もあります。そういう面でこの東部圏域一円の都市としてこれから伸びる100年先を見据えるとすれば、やっぱり市立病院跡地ということだと思えます。以上です。

◆中西照典 委員長 それでは橋尾委員、よろしくお願いします。

◆橋尾泰博 委員 まず結論から申し上げます。私は、現在地を支持をいたします。

理由は、先ほども若干触れさせていただきましたけれども、この市庁舎問題、現在第4次の特別委員会でございますけれども、私は1次から4次まで全て、この特別委員会の委員として参加をさせていただいております。1次から4次までの経過を全て私の体にしみ込ませております。その中で、やはり、私は一番原理原則といいますのは、我々議会が決めなければならないこの市庁舎問題、この位置条例の3分の2という高いハードルがありました、現実には。その調整を図るのが非常に困難ということで、我々議会では決定ができない、そういうことで、我々議会が全会一致をもって、市民の皆さんに住民投票という形で過半数の御審判をいただいた。直接民主主義でございます。その結果、鳥取市が進めておった市立病院跡地の新築移転、これには市民の方が6割強の方がノーという意思を明らかにされた。私は、この124年の鳥取市の歴史の中で初めて行われたこの住民投票、この現実はいくらと我々議員も受けとめなければならないし、我々議員が市民の皆さんの思いを市長と一緒に形にするのが我々の責任だというふうに思っております。これが私の原理原則。

それからもう一点は、この尚徳町が鳥取市の本庁舎であります。業務が拡張してこの建物の中では職務スペースがとれないということで、他のビルを使用して、出張所という形で業務をいたしてまいりました。今回、このように庁舎を新たに再生利用するということであるならば、

私は、原理原則として本庁舎に出先機関は帰ってくるべきと、こういう思いであります。それでその中で先ほども申し上げましたけれども、私は鳥取市が進めておりますこの中心市街地の活性化策、2核2軸のまちづくり、この方向性は間違ってはおりませんし、今日まで400年間かかってきたまちづくりでございます。現在の庁舎を移転することによって、市の秩序を乱すのではないかというふうに大変危惧をいたしております。

また、リスク管理の面、この全体構想も駅南庁舎を活用する、これはできるだけ費用を抑制するということでございますが、そういう点でいけば、私はリスク管理の面からしても、この尚徳町と駅南庁舎を運営していく、この体制を私は了といたしております。そういう、駅のほうに市庁舎を移転することによって、歩行者優先の都市機能が車中心のざわついた環境になる、これも市役所を利用される市民の皆さんにとって本当にこれがプラスなのかどうなのか、この点も危惧をいたしております。

そういう点も含めまして、私は先ほど申し上げましたように、現在地を支持をいたします。

◆中西照典 委員長 棕田委員、お願いします。

◆棕田昇一 委員 私は、この全体構想（素案）を前提にした検討といいますか、判断ということですから、庁舎整備の内容の前提が私の考えとは異なりますので、どちらにも賛成しがたいというのが私の考えです。

私は、今あるものを大切に使うことで整備費用を軽減して、そして耐震工事とバリアフリー化、プライバシーの保護のための最低限必要な整備をまず行って、将来の本格的な整備に備えていくと、こういう考え方です。

その理由としましては、1つには、今議会でも大いに議論になっております人口減少時代を迎える中で、今後の最大の課題はそれに対応する施策、地方創生のための政策というものが今、本格的な検討が始まったという状況にあります。本県選出の石破大臣も、地方の創生は国の形を変えるものだ、と、こういうふうに言っておられます。国の形が変わるということは、国と地方の関係も変わり、地方の形も変わっていくと、こういうことでありまして、こうしたことが今後5年ぐらいの間に打ち出されようとしているそういう時期に今はあるのだということが1点。

2点目は、本市の中核市への移行という鳥取市の将来といいますか、長期的な見通しを立てていく今その時期、状況にあるのだと。一般質問でいろいろ議論がありましたけれど、保健所の設置ということも含めて、施設を用意することが必要であります。市長は、庁舎整備ともかかわると答弁をされ、しかし、これから検討していくことになると、こういう答弁でありました。まさにこの大きな問題、施設の問題ともかかわるこの大きな問題をこれから検討していかなければならない時期にあると。

3つ目は、やはり本議会で、木村議員が一般質問をしましたが、公共施設及びインフラの更新問題に今直面している状況、時期にあるのだと。国や地方自治体における最重要課題になっております。木村議員の質問とその答弁の一部を、確認のためにもう一度申し上げますと、公共施設白書によると、箱物の維持更新に毎年65億5,000万円が必要になると、鳥取市の公共施設白書、こう言っています。しかし18億3,000万円の財源が毎年不足していくと。もう一つは、

その箱物だけではなくて、インフラの維持更新に必要な費用はまだ把握できていない、これから試算する段階ということですが、箱物の費用を超える額がインフラの維持管理に必要となると、こういうことは明確に言われているわけであります。したがって、箱物とインフラを合わせると毎年、毎年度100億円をはるかに超える支出が必要になってくると。そうすると、毎年度50億円程度の財源が不足することも推定されている状況であります。つまりこの先5年から10年の間に、国、地方、そして本市鳥取市の将来を見通す方向が打ち出されるといいますか、見えてくるといいますか、今そういう大きな転換期にあるのがこの時期だということに思います。そういう意味でいいますと、今後の庁舎整備の問題は、だから何にもしないでいいのでは当然なくて、耐震整備ということは急がれる課題でありますから、先般も申し上げましたが、私は二段階でその庁舎整備っていうものは図っていくべきだと。まず、今申し上げましたように当面の対応を、それは現庁舎の耐震対策ということを中心に、まず当面の対応をして、そしてこれから5年、10年の中で見えてくる中で、長期的な視野で抜本的な庁舎の整備の対応をしていくと、こういうことが私はあるべき考え方だということに考えております。以上です。

◆中西照典 委員長 伊藤委員。どうぞ。

◆伊藤幾子 委員 私、前にも言いましたが、新築そのものには反対ですので、旧市立病院跡地またはこの現本庁舎駐車場、どちらにも反対です。

それで、方向性を私は決めるべきではないと思います。いえば決めることはできないと思っています。ていうのは、この特別委員会は、執行部が出されました全体構想の素案についてずっと議論してきたわけですが、この全体構想の素案の中では、何遍もこの委員会で言いましたが、2ページのところに住民投票のことが書かれているわけですね。執行部が評価をされた、執行部の住民投票に対する問題点だとかそういう評価ですね、それが書かれているのですが、このことについては何も議論はされていません。おのおの意見は出されましたよ、委員の意見はね。だけど、しっかりと議論をして、委員会として共通認識を図っていくとか、そういう作業はされていません。ですから、執行部が出されたこの全体構想の素案の全てを議論していないのに、結論など出せるはずもないというのが私の正直なところなんです。それで、橋尾委員や椋田委員も言われましたけれども、やはり住民投票をしたのに何でこうなるとのかという市民のその疑問には、議会としてはやっぱり答えられてないわけです。そういった無責任な状態で、私はいけないと思います。それでやはり、住民投票の結果、耐震改修、一部増築というのが選ばれました。私は、20億8,000万ですか、あれを絶対しなきゃならないと、あの金額どおりにしなきゃならないっていうふうには私は理解しておりません。住民投票の結果に基づいて本当にどういうふうに耐震改修ができるのだろうか、そういった議論をとことんやっぱりこの議会で、委員会でやっていくべきだったことが、そういったことにはならず、きょうのような平行線のままの状態になっているのだと思っています。本当に残念で仕方がないのですが、やはり住民投票というのは、執行部が言い出したことではありません。議会が提案して実施したものですから、やっぱりその始末っていうのはちゃんと議会がつけないといけないと思います。だから、ああやってマスコミの新聞にも書かれるのだろうなと思っています。

旧市立病院跡地がいいっていう御意見の中には、いろいろ機能面だとか有利な点がいろいろ言われました。確かにそういう点も私理解できますけれども、やっぱりそもそも、この市庁舎問題のことを考えたときに、何かどうしても途中から問題がすりかえられているのかなというふうな印象も持ちますので、やっぱり議会として住民投票したわけですから、しっかりその部分、議論をし、市民にもちゃんと説明もし、取り組んでいくということがやっぱり必要だと思いますので、このどちらがいいかということには当然反対ということで、意見を述べさせていただきます。

◆中西照典 委員長 吉田副委員長。

◆吉田博幸 副委員長 僕は、現本庁舎駐車場に新築すべきということであります。

そもそも初めから、執行部のほうが前のめり、前のめりになってきたような気がしております。ある程度、一定程度の市民の意見があるにもかかわらず、前のめり、前のめりというふうに感じてきておるところであります。

それから、防災の拠点ということも言われますけれども、駅南庁舎を買ったときにそもそも、そういうこともしますよということで、その場所も設置してあるというふうに思っております。ですから、防災のことを言われるのであれば、ここの現地でも日赤もありますし、県庁には駐車場の広いところもありますし、公共空地もたくさんありますし、それから、田島片原御弓線というような割と国道に直結しておる広い県道も通っております。そういうことからいえば、ここも十分、そのほかの面もありますけれども、両方、お金のこともありますけども、これは100年と言われましたから、ならしゃ、そりゃ少ない額になってくると思いますし、それから一つ気になるのは、市民病院跡地。今、広島でも集中豪雨というようなことが起こっております。行徳のちょうど市民病院の西側のほうが一番危ないということも言われております。有富川、それから大路川と新袋川、それから橋脚というようなことで一番被害を受けるのがあそこら辺じゃないかなというようなことも言われておるわけでありますから、そこが安全というわけではありませんし、鉄道のほうの橋脚も、地震というようなことになればぐずれるということも予想しておかなければなりません。そういうことから言えば、地盤のしっかりした現地、ここの場が最適であろうというふうに思っております。

そして、やはり、ここにあるものは、市民病院のほうの跡地に行けばにぎわいはなくなっていくというのは目に見えとるというふうに思っております。以上です。

◆中西照典 委員長 全ての委員の意見を伺いました。まとめていいますと、旧市立病院跡地に新築すべきという委員が4名いらっしゃいます。それから現本庁舎駐車場に新築すべきという委員は2名であります。

じゃあ、橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 私はこの現在地を支持するという発言をさせていただきました。現在地に新築という言葉は使っておりませんので、そこは確認を。

◆中西照典 委員長 じゃあ、確認しますね。つまり、旧市立病院跡地でもないし、現本庁舎駐車場でもないということですね。

◆橋尾泰博 委員 (聞きとり不能)

◆中西照典 委員長 ですね。はい。済みません。じゃあ……。〈発言する者あり〉

次、有松委員。

◆有松数紀 委員 委員長は今、それぞれの意見を集約というか、そういった形でされようとしておられるのでしょうか、その前にちょっと聞かせていただきたいのです。それぞれの意見の中での……。

◆中西照典 委員長 議員間討議ですか。

◆有松数紀 委員 できれば。

◆中西照典 委員長 はい。じゃあ、議員間討議をこれからします。よろしいですね。はい。

◆有松数紀 委員 我々はこの庁舎を耐震改修にしても新築にしても、検討する大きな前提条件といえますかね、それは合併特例債があるからということが大前提のはずなのですよ。これだけ財政に脆弱な鳥取市が庁舎を建てかえようとするには、この特例債があるからこの議論は始まっているのですよね。その中で伊藤委員は、決められない、決める必要はないというような発言をされる。じゃあ、この庁舎に対して、この中における職員に対して、市民に対しての安全をどう認識をしておられるのか。

それと、棕田議員も言われました。まあ、将来、この地方創成ということを考えたり、地方のあり方が変わってくるということを言われた。何か業務が減るように聞こえるような発言に私は聞きましたけど、少なくとも地域主権というような考え方からすれば、基礎自治体のほうがよほど業務はふえてくるのですよ、国からの、県からの権限移譲で。ですから、それを十分市民サービスとして反映させるためには、決して業務が減ってくるということはない。その中で現本庁舎を耐震改修して、向こう10年間ぐらいの間に、国の方針になりが決まるだろうから、その中で考えればいいというときには特例債はないわけですよ。その財源をどのように市民に説明をするのですか。ここがどれほど使い便利が悪くて狭隘でということは既に調査済みのはずですからね。そこに少なくとも合併特例債とかいろんな財源を投資して、それで本当に効果的な投資になるのかということも含めて、お二人にちょっと意見を聞かせていただきたいと思います。

◆中西照典 委員長 伊藤委員

◆伊藤幾子 委員 私が、方向性を決めるべきではない、決めることはできないはずだと言ったのは、言ったように、全体構想の素案をこの特別委員会で議論しているのに全てやってないということです。議論してないところがあるわけだから、そんな中途半端なことで結論は出せないでしょうということです。

◆中西照典 委員長 伊藤委員の意見に対して。

有松委員。

◆有松数紀 委員 そういう話であつたら、決めるべきではないと悠長なことを言わずに、もっと、言われてきたと言われるでしょうけども、主張してこられたと言われるでしょうけども、そういう発言は不適切だと私は思いますよ。待ったなしの課題だというのは、我々議会でも共通認識のはずですからね。そんな中で、住民投票の結果の精査ができてないということを理由に、こんな議論は決めるべきではないし、決められないということで議会の延ばしているというこ

とを市民は望んでいるのですか。僕はそんなことにはなってないと思いますから、伊藤委員の発言は非常に不適切だと思います。

◆中西照典 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 不適切ではなくて、そのとおりに言っているだけなのです。だったら議会でやればいいじゃないですか、その議論を、でしょう。だけど、誰も言わないじゃないですか。

◆中西照典 委員長 有松委員。

◆有松数紀 委員 それは3次のときにやったでしょう。その議論があるから今に至っているのですよ。住民投票でできていたら、20億8,000万ですする必要はないと言われましたけども、多くの市民の中には20億8,000万のできるものであったらという意見も数あったのです。だけど、それは推測であって、我々が言える話ではないのですよ。だからセットでものを考えるに対して、3次でいろいろな意見が出てきて、現在の考え方では実現不可能だという話が出たから、今、4次があるわけですから。そんな蒸し返すような話はないと、私は思います。

◆中西照典 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 蒸し返しじゃなくて、住民投票そのものがどうだったのかという議論はされていません。だから執行部が、ここに2ページ読んでもらったらわかりますが、執行部が書かれている内容について議会としてどうなのだと、本当にこのとおりのかと、そういった議論もされていません。そのことを私は言っているのです。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 まず、私は当面やらなければならない耐震化等の整備については合併特例債を使うということでもいいと思いますね。ただ、それにおいても、先ほども申し上げましたし、一般質問でも言ったのですが、総合支所も庁舎だと、総合支所についても補助金等の事業というのは基本的にないと、だとしたら、合併特例債を使うということが有利になるけれど、しかし、それはちゃんと使うのか、使わないのかというようなことも明確ではないと。こういう状況の中で、本庁舎のことだけが突出しているのはどうなのかというよりも、私はだから本庁舎を抑えるべきだということが言いたいのではなくて、総合支所の整備もしっかり進めてもらわないといけませんよということを言いたいのですけど、そちらのほうについては、先ほど来のような意見があんまり聞こえてこないものですから、しっかりその辺についても、また有松委員のほうからも執行部に物申しただけければ幸いだというように思います。

本題にかかわるほうの部分ですが、まさに先ほど申し上げましたようなことの中で、国の形が変わる、そうすると国と地方の関係も変わる、地方の形も変わる。私は現在提起されている道州制には、私は必ずしも賛成ではないというか、どちらかというと反対ですけど、しかし、道州制というような議論のことも含めて、まさに国も地方も、国と地方の関係も大きく変わる。それは当然、税源の問題、あるいは税配分の問題、財政の問題も当然変わってくるわけでありまして、そういうことがしっかりと現時点では見えてこない。まさに、私が先ほど言いましたような中で見えてくる、そういう中で、今の国からの補助的なもの、その財源のことだけを前提にして、これから20年、50年先を判断するということが、今のまさに大きな時代の変動期の中で見通せないのではないかと、こういうふうに思っております。

◆中西照典 委員長 有松委員。

◆有松数紀 委員 前段の棕田委員が総合支所の関係というのは、私も同感です。なぜ執行部はきちんとそういう部分を答弁できないのか、財源があるうちに整備をやらなければいけないということを言われれば、私はいいと思っていますから、その部分に関しては申し添えておきたいと思います。

ただ、それ以降の話になると、今できることは何かということ、公の建物の当然適正化ということもファシリティの関係で出てきておりますけども、その部分の中で庁舎はとにかくあるもので使い便利が悪くても何してもという議論ではない。やはり、市の拠点というのはきちんとする中で、既存の建物を老朽化したもの、あるいは同じような業務で多数ある部分をいかに効率よく、あるものは廃止にしなければいけないということもあるでしょうけど、そういったことで図っていく。その拠点をきちんとするということは、何の支障があるのかということなのです。だから私はその部分を、国の流れが見えないから、次に道州制という話もございましたけど、鳥取市は30年度までには中核市という中で、また地方拠点都市の位置づけにも手を挙げて向かおうと、業務を少しずつでも大きなエリアの中で進もうとしているのですよね。そういった部分での庁舎のあり方というのは、やはりきちんと今できるときにしておくというのは無駄ではないと私は思っているのです。そういったことで私は主張しておきたいと思います。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 総合支所の件はありがとうございます。タッグを組んでやっていけたら、今後、一緒にできないかもしれないけど、立場は違っても一緒にそこは力をかしていただきたいと、こういうふうに思います。

まさに後のほうの部分ですが、どういうのですかね、一つは例えば中核市の問題、保健所の設置の問題等でも、これは当然何らかの施設というのは必ずかかわってくる。市長は、庁舎の整備にもかかわるかもしれない、しかし、これから検討していくのだと、こういうことを言われました。そういう意味でいいますと、具体的なものが見えませんが私も今は抽象的なことしか言えませんが、場合によっては二重投資に、今見えるものの中で今やることによって、全体的なものとか、トータルなものをやることによって、二重投資になる可能性もある。場合によったら、いや、一旦やったけど、むしろ手狭だったのだと、もっと要るのだというようなことでまた、二重投資といいますか、無駄になるかもしれない。しかし、私は先ほども申しますように、何にもしなくていいのではなくて、やるべきものはやっぱり、今やらなければならないものはやっていく。しかし、全体的なこと、将来をちゃんと見据えた本格的なものについては、二段階論ということで申し上げたように、しなければならないとか、するのがいいと、こういうふうに思っているということで、ここはちょっと意見、かみ合わないかもしれませんが、私の考え方はそういうことです。

◆中西照典 委員長 棕田委員、済みません、桑田委員。

◆桑田達也 委員 今の棕田委員の御発言ですけども、二段階方式で庁舎整備を行っていくと。さっきの発言の中では、石破大臣の言を持ち出されて、そして、地方再生の将来的なビジョン、

こうしたことも踏まえて段階的にやっていくべきだということなのですが、私は逆に、議員だからこそ、そういう将来的なビジョンを、今、私たちがしっかり持って、そして今できる限りの努力をする中で、またそのビジョンを論議する中で、あるべき庁舎の姿というものを今決めておかなければ、先ほどの棕田委員の御発言のように、何か国のほうから政策が示されて、そして鳥取市の一つの形というものがつくられてから、どこまでの庁舎ができるかわかんないというような議論では、じゃあ、そのときの財源は一体どうするのだということになってくるわけですね。そういうような考え方というのが、果たして私たち議員の責任の中で、市民に対して申し上げることができるのだろうかというふうに私は率直に思いますよ。

やはり先ほどの伊藤委員の耐震改修の問題もそうですけども、5月20日の住民投票の直後から、伊藤委員は全然動いてない、議論がですね。その後の市長の会見は、議会での議論を踏まえて、そして取り組みを行っていくということを明言しているわけですよ。そして、議会にその議論のボールは投げ返されているわけですよ。それで第3次の特別委員会において、耐震改修一部増築のその第2案について、伊藤委員も委員として委員席におられましたけども、全く議論してないわけじゃない。耐震改修についてしっかり議論してきましたよ、27回、そして5回の調整会議をやって、伊藤さんもおられたじゃないですか。議論していませんか、私たちは。ちゃんとその耐震改修について議論をして、そして提案者は結さんだったけども、その第2案が実現困難だということ私たちは導いてきてわけですよ。その上で、じゃあ、将来的に必要な庁舎のあり方は何なのだとこの第4次のこの特別委員会において、市民に議会として責任ある、そういう結論を出そうということで、今日までやってきたわけじゃないですか。それをまたもとに戻するような議論というよりも、5月の20日から全く動いてないような議論をいまだにされていること自体が問題なのですよ。私はそう思いますよ。

◆中西照典 委員長 どっちが初め。

じゃあ、棕田委員。

◆棕田昇一 委員 私は国からの指示待ちということをやっているのではなくて、あるいは言った覚えはなくて、ただ、桑田委員にそう聞こえたら私の説明不足だと思いますが、まさに今言われているように、地方からの提案ということも含めて、当然やっていかなければならないわけですが、しかし、それについても、そうであってもやっぱりこれから向こう5年間ぐらいは、それが形になっていくのにかかるじゃないですかと、あるいは5年、10年という単位で考えなければならぬ、あるいは取り組まなければならない状況でしょということを言っているのであって、町の姿勢だとか、ましてや議員たるものがと、これは少しやっぱり桑田議員の発言らしくないので、ちょっとその点だけは申し上げたいと思います。

◆中西照典 委員長 ちょっと待ってください。

伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 住民投票のあった5月20日から動いてないっていうね、私、第3次の特別委員会のときに、たしか私、動いてないのですっていうことは言った記憶はあるのですよね。それはなぜかという、ちゃんと私が、私の私なりの筋道っていうのがあるのですけど、そういった筋道にのっとって全然動いてこなかったのですよね。言えばね、検証なんかする必要がない

っていうのに検証したわけでしょう、第3次なんかね、しょっぱなからそうでしたが。とにかく物事が、事が、私に言わせたら間違ったやり方ですと進められてきているので、だから多分桑田委員さんから見たら、私は全然5月20日から動いてないっていうふうに見えるでしょうけど、私は動かしたいですよ。動かしたいけど、何か動かしてもらえないっていう、そういう状況がずっと続いてきたっていう、それが率直な私の感想なのですが、でも、私もやっぱり庁舎の問題は大事なことで、事の起こりは強度に問題があると、耐震対策は何かとらなきゃいけないと、やっぱりそれはもっともだなと思って、私もこの問題はいろいろ考えてきました。それで、繰り返しになりますけど、いろいろ議会であって、住民投票があって、住民投票終わったけれども、本来であればその住民投票の結果を受けて、執行部が私は提案すべきだと、そういうことも言った記憶があります、第3次のときに。でも、そうではなくて、ボールが議会に飛んできたわけでしょう。またそうこうしていたら、執行部に返すっていうね。とにかくやり方が、私にしたら全く理解のできないようなやり方で事が進められてきたとしか、ちょっと言いようがないのですよね。それでちょっと無責任云々かんぬんみたいなことを言われましたけど、とにかくこの第4次の特別委員会では、全体構想の素案を執行部から出されたので、これを議論するわけですよ。決して4つの案から絞り込んで、それだけを議論する委員会ではないはずです。この素案にはちゃんと執行部の、執行部なりの住民投票に対する評価が書かれているわけですから。この評価については、第3次の特別委員会ではやっていません、議論していません。この4次の特別委員会でこうやって出されたのだから、私はここでしっかりとやるべきだと思っています。でも、これがやられてきてないわけだから、全部議論してないのに、結論を出すのはおかしいじゃないかって、決められないじゃないかっていうことを言うただけであって、言われるような何か余りにも無責任みたいなようなことで言っているわけではないですよ。

◆**中西照典 委員長** どうですか。もうそれぞれ、これは今までかなりの場面でそれぞれ関わされ、それぞれの意見を言われ、残念ながらいまだに、今に至っても平行線の部分があります。

ちょっと委員長から確認しておきます。一旦じゃあ、委員間討議は一旦ここで打ち切らせていただいてよろしいですか。

では、先ほど皆さんが申し述べられた結論だけをもう一度確認しておきます。

旧市立病院跡地に新築すべきという委員は4名でした。現本庁舎駐車場に新築すべきという委員は1名でした。その2案のどちらにも反対であるという委員は3名でした。これでよろしいですね、確認しておきます。

で、議論が延びまして、一旦ここで休憩に入りたいと思います。休憩の後に、この本委員会の新築場所を決定していきたいと思いますので、よろしくお願いします。再開時刻は、4時と、そうさそうさ、ごめんなさい。先ほど棕田委員と、それから橋尾委員からもありました。まず、じゃあ、棕田委員の分ね、済みません、じゃあ、それが終わってから休憩に入ります。どうぞ。

○**中島伸一郎 庁舎整備局次長** 済みません。そうしましたら、棕田委員さんからの御質問がございました。県のウェブサイトのほうでありましたガスの事業所の件でございます。

これは、いわゆる高圧ガス保安法という法律に基づいて、県が許可してるものでございます。

この法律は高圧ガスによる災害を防止し、高圧ガスを取り扱う者が高圧ガスの保安に関する自主的な活動を促進し、公共の安全を確保するという目的になっております。ということから、県の許可を得て設置されたものであるということで、危機管理上、問題のないものだというふうに危機管理課のほうに確認しております。以上でございます。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 済みません。私は当然、現況はそうだと思いますよ。そうでなかったら設置されてないので。しかし、県にお尋ねすると、東日本大震災のああいう教訓も踏まえて、その情報提供として、危険物取り扱い事業所ということを防災マップに載せているのだと、ということだったので、じゃあ東日本大震災、じゃあ、東日本では法律に反したものを、あるいは危険なまま、そのまま事業所があったのかということ、きっとそうではなくて、今おっしゃったような形であったと思うのですよ。しかし、それがやっぱりああいう大きな大災害の中で、平常時にはあり得なかったような事態が起きておるということの中でのことですから、少なくとも、災害時のといいますか、非常時の対策等についてはどのようにになっているのだろうか、あわせてその安全性というものを鳥取市としては、災害時、非常時のことですよ、どう判断しているのかということをお尋ねしたかったわけです。

◆中西照典 委員長 中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備局次長 危機管理課に尋ねましたのは、これが災害時の場合についても危機管理上、特に問題ないじゃないかというふうに今判断しているということでございます。(聞きとり不能) はしてあるということだと思います。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 資料をお配りいたしました。気象庁震度階級関連解説表というものでございまして、1 ページ目の中間より下の部分から2 ページ目の上のところに、震度階級が書いてございます。あくまでもこれは人の体感、行動、屋内の状況、屋外の状況等によって、震度階級によってどういうふうになるかというものが示されておりますので、これとエネルギーとは直接は関係ないということでございます。以上です。

◆中西照典 委員長 よろしいですか。

橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 ありがとうございます。いろいろと人の体を感じることで、木造、鉄筋コンクリート、地盤とかいろいろ書いてあるのですが、ちょっと目を通しますと、6の弱と6の強っていったら、かなり揺れ方というか、エネルギーが違うと思うのですが、本庁舎と市立病院跡地、これが約何ぼですかね、1.5キロ弱あんのかな、距離として、この距離の中でこれだけの違いが出てくるっていうのは、何が原因だといって想定されるのですか。これは、例えば6強とか6弱というのはどこに地震が起きたという想定なのですか。地震の場所なのか、あるいはこの近辺で起きたときに、向こうが6強でこっちが6弱なのか、それで何でこの差が出るのか、そこら辺わかりませんか。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 まずこの位置が6弱で、市立病院跡地が6強というふうに先生

おっしゃいますけれども、全体構想の中の23ページには、どちらも震度は6強というふうに表示をしております、市立病院跡地も現在地もそう変わるものではないというふうには考えております。

◆中西照典 委員長 橋尾委員、ちょっともう一度確認してもらって、一応ここでいいですか。

では、先ほど申しましたように、ちょっと過ぎましたけども、再開時刻4時といたしまして、次、再開しましたら、本委員会の庁舎の新築場所を決定したいと思います。

では、休憩いたします。

午後3時43分 休憩

午後4時00分 再開

◆中西照典 委員長 それでは、委員会を再開します。

休憩前に申しましたように、当委員会は、市庁舎整備に当たって、旧市立病院跡地か現本庁舎駐車場のどちらかに新築すべきかを決定する委員会であります。最終報告に当たってはどちらかを決定するかということで今まで皆さんに提示をし、その方向で議論してきたところであります。先ほどそれぞれの委員から最終意見を伺いました。合意できる点があるかということを探ってきたわけですが、この点につきましては、この委員会の当初からやはりそれぞれの意見に平行線といいますか、合意ができる状況ではないようであります。

しかしながら、委員長としましては、先ほど皆さんから意見を伺った上で、この委員会で委員長の一つの案を出させていただいて、それは皆さんにどういうふうに取り扱われるかしれませんが、もしも皆さんがやむを得ない合意ができるなら、それでいきたいと思っております。できない場合は採決ということになりますが、皆さんの意見をお聞きしたところでありますので、委員長の案として、先ほどそれぞれ意見がいただいた中で一番多い意見を私はとりまして、私はこのように考えております。

委員長としては、市庁舎整備に当たっては、本委員会は旧市立病院跡地を新築場所と決定し、最終報告をしたいと、私は皆さんの意見をお聞きしてこのような最終報告をしたいと思うわけですが、この委員長の案についてはどのように思われますか。御意見をお伺いしたいと思います。

橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 今までの審議の経過を踏まえて、今、委員長が一つの提案をされたわけですが、この市役所の新築移転の委員の数が多いからということを前提としておっしゃったのですが、この新築移転をするためにはやはり位置条例という大きなハードルがある、これもやはり現実なのですね。そういう特別議決が必要となる案件でありますから、最終的には議会が決めなければならん話ですが、特別委員会としての一つの方向性を出すにしても、やはり位置条例が通らないような最終報告の取りまとめというのはいかがなものかなと。まだやっぱりそこは不透明なところが、私には見えてなりません。そういうことで、言えば、議案であれば、やはり審議を尽くして、民主主義ですから最終的には決をとるという方法しかないんだろうと思いますけれども、議長から諮問を受けて、我々特別委員会が今日まで議論をして

きましたけれども、この春の中間報告の取りまとめの折に、3つの方針があるにもかかわらず、この現本庁舎を耐震するのかもしれないのか、そういう決をとられ、またそれが委員の皆さんの採決によって可決をされた。言え、先ほども申しましたけれども、住民投票ということを議会が全会一致で提案をし、そして住民投票をやっていた、その結果があるにもかかわらず、その住民投票の結果を尊重しない形での委員会運営ということになって、正直我々も5つの方針ということで議論をしてまいりましたけれども、非常に苦しい立場での委員会参加という形で今日に至っておいて、きょうここに至ってもその構図は変わっていない、これが現実であろうというふうに思いますので、私の意見はこういうように申し上げさせていただきますけれども、先ほどの委員長の提案について、ほかの委員の皆さんのお考えもしっかりと聞かせていただきたいと、その後に判断をさせていただきたいというふうに思います。

◆中西照典 委員長 下村委員。

◆下村佳弘 委員 この委員会は、本当に何回も議論を重ねてここまで来たわけですが、その流れの中で、やはり中間報告というものが一つの大きなポイントで、そこをまた起点にして今まで話をしてきたということです。きょう皆さんのお話をお聞きする中で意見は割れたまままだということですけれども、ここでやはり一定の結論を、委員会としての結論を出さなければ、委員会自体の存在意義も何もあったものじゃないと、委員会自体の意義を問われるということでもあります。ここは委員長が採決をするということでまとめていただきたいというふうに思います。

◆中西照典 委員長 どうでしょうか。

先ほど申しましたけれども、この委員会は今回で36回を迎えておりますし、橋尾委員が申されましたように、それぞれの意見がなかなか、思いがあります。全く皆がこれらの中からこれがいってなかなか、これは現実問題、先ほどの意見を闘わせた状況を見ましてもなりません、やはり私は前々から当委員会の一つの結論を出していくのだということは、口が酸っぱいようにして言っております。あれもいい、これもいいじゃなしに、やっぱり当委員会はこの方向を決定するのだということは前々から言っておりますので、先ほど私が申しましたようなことで、この委員会は最終報告をさせていただきたいと思います。

改めて、どうですか。

伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 休憩前に一人一人の意見を聞いた結果、委員長がそう判断されたというのは、それはそれでわかるのですが、ただ、先ほど橋尾委員も言われましたが、位置条例ということ考えたときに、場所を変えるという、役所の場所を変えるという条例が通る見込みのない中で、位置条例が必要なものをこの委員会の結論として出すことが、下村委員、委員会としての存在意義が問われるって、結論出さんことはって言われたけど、私はそういう通る見込みのないようなものを委員会として出すことのほうが、存在意義を問われるのではないかなというふうに思います。

◆中西照典 委員長 位置条例、これは非常に大きな問題でありまして、これは私の議長のとときからこの位置条例というものが庁舎の問題に重くのしかかってきて、いろんな面で作用していく

ことはよくわかります。ただ、橋尾委員、伊藤委員が言われますように、見込みがないと言っております。これは言うておられますけど、私は必ずしもそうではないと思っております。その可能性をどちらが高い低いというのは、今までは確かにそうでありましたけども、さまざまな議論をしてきましたし、今回の一般質問でもいろいろありました。それからそれぞれの議員の方のそれ以降いろんな市民の方とお会いされたりされている中で、この委員会が、位置条例が通らないものだと委員会が意見を決定できない、それは私は間違っておると思います。あくまでも、その状況はあっても、この委員会としては、委員会としての方向性、決定をきちっとしていくべきだというのは委員長としての意見であります。ですから、私はなるべく採決によらず、皆さんの中で、委員長が先ほど申しました案で、皆さんが合意をしていただければ、それをもちましてすぐさま最終報告書をつくっていききたいというのが私の意見であります。

棕田委員。

◆**棕田昇一 委員** 委員長に聞きたいのですが、休憩前にわざと委員長はあのように何々が何人、何々が何人ということをわざと確認して、再開後に、これでできるだけ採決をとらずに皆さんの合意がいただけるように、それは余りにも形式的で何を考えておられるのかと思いますよ。何をやられたいのですかね。

◆**中西照典 委員長** いや、私は休憩前に皆さんの意見を確認できましたから、その中で一番合意がとれる案を私は出したということであって、それぞれの意見がわかっているからこういう案が出せたのであって、わかってなかったら出せません。だから、きちっと皆さんが自分の意見を言われたから、その中でこの案がいいのでしょうと出して出したら、棕田委員はどういう意味で言われたのか、そちらのほうはわかりません。

◆**棕田昇一 委員** じゃあ、お答えいたします、委員長に。

私は中間報告のときもそうでしたけど、強行採決はすべきではないと思いますが、思いますが、ただ採決を、頭から採決をするということであれば、委員長の案はこうですと、はい皆さん、採決ですと、こうであれば一つのやり方かもしれませんよ、私は望まないけど。しかし、あれだけ旧市立病院跡地への新築移転ではない、それと違う意見がある、委員にあることをわざと確認しておきながら、委員長としては、新築の場所は市立病院跡地とするという報告をしたいと、皆さん、同意いただけますかと。それは余りにも形式的過ぎるじゃないか、何が本音なのだろうというふうに、私は真意を図りかねます。

◆**中西照典 委員長** 桑田委員。

◆**桑田達也 委員** 私どものこの特別委員会は、議長から諮問を受けて庁舎整備に関して議論を重ねてきたわけであります。そういう経過があるわけですから、特別委員会として何らかの責任を、この結論を、責任持った結論をどこかで出さないといけないというのは、これは必然的なことでありまして、それがきょうなのか、それともさらに数回特別委員会を重ねるのかということなのかと思いますけども、しかしながら、私たちに残されている時間、この9月定例会という会期中に、この委員長報告、最終報告を出すのだという、そういった委員長の方針のもとで私は議論をしてきたつもりであります。それで、先ほど位置条例が通過しないような結論を出すべきではないという、橋尾委員のほうからありましたけども、新築2論いずれにしてもこ

の特別議決は必要なわけですし、じゃあ、それぞれの意見が対立をしたまま、では、どこでそういう位置条例が通過するような結論が私たちで出せるのかと、妥協案というのは私はないと思います。もし、そういうようなまた第3の案、第4の案があるとすれば、これまで私たちが特別委員会で議論してきたこと自体の存在意義というか、それが問われるわけでありまして、私はこの9月定例会に、市民に対して、また議長に答申を行うということから考えても、本日の特別委員会で意見を聴取して、そして結論、採決という方向になるのか、それとも、今、委員長が言われたように、お互いの意見の対立はあるかもしれないけども、しかし、大所高所に立って一步でも前進をしていく、市民にとって必要な庁舎とは何なののだということを判断してまとめ上げていく、このどちらかしか私は方法はない、こういうふうに思う次第でありますので、私は委員長の進められる方向性については間違いないのではないかとこのように思っております。

◆中西照典 委員長 有松委員。

◆有松数紀 委員 先ほど位置条例が可決できないのに方向を出すべきじゃないような意見が出ましたが、鳥取市議会の運営の審査のあり方というのは、基本的には委員会主義が基本的で、全員で審査とかということは今までやってきてないのです。一部、議会の中での経過の中であつたかもしれませんが、基本的にはそれぞれの委員が分担をして専門分野を持ち、審査をする。これは常任委員会だけということになるのか、そんなことも私はならないと。特別委員会で議会代表9名とかということで審査、研究をするという考え方の中では、この委員会の方針を出すことによって、議長にも答申を出すことができるし、議会にも、そして市民にも示すのが我々の役どころだと。そのことによって、方向を出すことによって議会はそれをしっかり認識をする中で採決に望むとか、これが流れだと思いますから、方向を出さないっていうようなことはあり得ないと、出さなくちゃいけないと、それを委員長は前のように強行採決とか、そういうふうな表現にならないように今配慮してそれぞれの意見を考えると、多数はこうだという中で諮ろうとしておられるわけですから、だから方向を出すということに関しては、やっぱり我々は意思統一をして、これからの最終報告の出し方に議論を集中していかなければいけないじゃないですか。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 私は何らかの結論を出していくという方向については当然そうだと思いますね。ただ、そこで意見が違っているということで。先ほど有松委員、有松委員っていうのは別に委員間討議ってことじゃないですか、反論があればまた後で言っていたらいいですが、多数はこうだというのがありました。確かに多数という、多数で決めていくということになる。しかし、その多数、今回のこのものについては、庁舎の位置を決めるという中身を持つものですから、ほかのものの多数というのは私が申し上げるまでもなく、通常は過半数が多数ですよ。しかし、これについては特別多数議決が必要な内容ですから、その場合の多数というのは常識的に考えると、市民感覚的に考えると、これはその3分の2が多数だということで。ただもちろんその委員会の規則としては、規則としては委員会で3分の2がないといけませんとか、過半数ではいけませんということではないけれど、中身のことを考えると、これは位置を決め

るというのは特別多数議決が必要な内容のものだということですから、私は多数というのは3分の2が多数だということを我々が踏まえて考え、判断をしていかなければならない。逆に言うと、過半数の場合であれ、3分の2であれ、可決に及ばないということはやはり提案がそこまでのものになっていない、ないしは少なくとも議員や、あるいは住民の理解をそこに至るまでの理解が得られてない内容だということで判断をしていくのが、私は混乱を避ける、そのやり方だと、こういうふうに私は思っております。

◆中西照典 委員長 委員間討議なりますか。別にいい、じゃあ、意見を。

有松委員。

◆有松数紀 委員 ただ、我々が残されている時間はそう多くはないのですよね。もう既にいろんな場面の中で、時間がないから急げという話ではないのですけども、方向を出さなくちゃいけない時期に来ている中で、先ほど言われたように委員会の中で3分の2をとらないと、それが多数意見だということにならないということはありませんから、だから私は今の現状の中で多い意見を委員会の考え方として示すべきだと、そのことが議会の一つの考え方の指針になると、出さないというほうがよほど無責任だという表現をしているのですけども、そういったことを考えながら、我々がその方向を出すということは責任があるというふうに思う中で、どうも椋田委員が言われる部分に関しては、私はなかなか納得しがたいと言わざるを得ない。じゃあ、いつになったらそれは議論がつくせるのだと、5年間かけてでも出ないのですよ。だけど、我々目標を立てて中間報告もし、最終報告もここまでで議論を積み上げて出しましょうねということを我々はお互いに確認をしながら、今、進んできたわけですから、何らかの方法は自分の思いと合おうが合わまいが、やっぱりそれを議会としてはどっかでけじめをつけていくのがルールですよ。だから、私は出さざるを得ないと言っているのです。

◆中西照典 委員長 下村委員。

◆下村佳弘 委員 休憩前に委員長が人数を数えられましたけれども、意見が分かれていましたよね。この中で異議なし採決というのは、本会議も一緒ですけど、あり得ないとは思っております。委員長がまとめられるのは結構ですけども、大勢がこうだということでまとめてしまうということとはできないということだと思います。だから委員長は採決をされるべきだということに思います。

◆中西照典 委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫 委員 我々委員会は、去年の1月からですか、1年9カ月という、ずっと36回ですか、その中でも、ことし6月5日にこの方針、スケジュール、中間報告を6月議会で行いますよと、中間報告です。9月議会では最終報告をということで、ずっとこれは協議してきとる、議論しときとる場です。スケジュール、当初からずっと進んできていますよ。この委員会の責務であるこの9月で、これはぜひとも委員長に進めていただきたいと思います。

◆中西照典 委員長 いいですか。

それぞれの意見がありまして、委員長の、皆さんの合意の上で最終報告にという意見は、先ほどやっぱり採決をとるべきだということもありますし、それぞれの意見を聞いていますと、皆さんの合意がとれる状態ではないようであります。それでいいですね。

棕田委員。

◆**棕田昇一 委員** 議案であれば、議論を尽くしてもう決めなければならなければ、採決ということはやらなければならないわけですけど、特別委員会は調査研究ですよ。調査研究をした結果、こうこうこうだったと、私はこうこうこうだったということはまとめないといけないと思いますよ、それはね。とすると、私は少なくとも庁舎の新築を旧市立病院跡地とすべきだという意見の委員が多数だったと、しかし、こうこうこうという意見もあったと。これは、私は委員長が以前、両論併記はしませんとおっしゃっていましたが、両論併記ということとは少し違うと思いますが、しかし、それを両論併記というのであれば、単にこういう意見、こういう意見があったじゃなくて、こういう多数の意見があった。しかし、こういう意見もあったと、少なくともそれは私は調査研究ということを任務としている特別委員会の報告のまとめ方ではないかと、こういうふうに思っております。

◆**中西照典 委員長** 桑田委員。

◆**桑田達也 委員** ですから、今、委員長がおっしゃったのは、休憩前ですね、各委員の意見、それぞれの意見をまとめて、そして先ほど委員長が新築移転多数であった、そしてその他意見があると、これを結論を委員長として委員に諮って、そしてその後委員長報告として、今、棕田委員がおっしゃられたこのような意見もあったということが述べられるわけですし、まずはこの委員会としての結論というものを導き出さなければ、委員長報告をまずまとめるという作業ができないじゃないのでしょうか。その確認を私たちがまずしなければ、いつまでたってもこの特別委員会は終わらない、終結をしないということになってしまいますから、まずは委員会の中での多数意見はこうであったと、その他の意見については、私は耐震改修であった、また現在地新築だとか、そういう、それをまとめる段階でそれを盛り込むのか盛り込まないのか、そういったことはまた改めてのこの委員会での議論になるわけですから、まずはきょうまでの議論の結論をきちっと導き出していく、これが重要なんじゃないでしょうか。

◆**中西照典 委員長** 棕田委員。

◆**棕田昇一 委員** 今、桑田委員がおっしゃられたようなことであれば、私は大いに検討する余地があると思いますが、少なくとも最初、委員長が提案されたのは、私のメモによりますと、一言一句のメモはできていませんが、委員長としては、本委員会が新築の場所を旧市立病院跡地とする報告をしたいと、こういうことでしたので、それだけでは今おっしゃられたような判断には、私が至らなかったもので、私の意見として申し上げた。ただ、じゃあ、それだったらいいのかということになると、これはやはり大事な点ですから、私は少し会派の方とも協議、検討させていただきたいなというふうに思います。

◆**中西照典 委員長** 桑田委員。

◆**桑田達也 委員** ただ、玉虫色の委員長報告はこれは出せない。議長から諮問を受けて特別委員会で議論をした結果、特別委員会の一つの結論はこうだということは、これは当然議会ですからあってしかるべきであると。確かに調査研究ということなのかもしれませんが、中間報告、そしてこのたびの最終報告に向けて、私たちが議論を重ねてきた、その結論はやはり委員会として、議会人として出すのは、私は当然だろうというふうに思っております。

ですから、本日、委員長がまず第1段階として委員に対し諮られたわけですが、これについて異議が出るのであれば、私はもう採決しかない、一つの結論を出す意味ではね、採決をして、そして委員長報告をして、どのような文言を入れながらまとめていくのかということをしていかなければ、いつまでたっても市民に対して私たちの議会責任を果たすことはできないというふうに考えます。

◆**中西照典 委員長** 棕田委員、ちょっと待ってください。

堂々めぐりをしているようです。それぞれの意見がありましたし、採決をとりなさいという意見もありました。

確認します。私が、委員長が先ほど申しました、市庁舎整備に当たって、本委員会は旧市立病院跡地を新築場所と決定し、最終報告したいというこの提案に対して、皆さんの賛同がいただけるか、そのことをします。いただけないなら、採決とさせていただきます。まず、それを諮りたいと思います。

私の提案について、皆さんの賛同はいただけますか。

いや、賛同していただけないようですので、私は当初から……。

有松委員。

◆**有松数紀 委員** 全員賛同ということを委員長は求めておられるのですか。意見が違うのにそんな話は出ませんよ。

◆**中西照典 委員長** ですから、私がまず言いたかったのはまず合意が図れるだろうかと、この私の意見で合意が図れるか。それはそれぞれの思いがあったわけですが、やはり当委員会で最終報告をするには、私は一番先ほど言った意見は合意が図れるかもしれないというところを出しました。それは、棕田委員が言われましたけど、やはりこれは委員長として一旦そのことは皆さんに諮るべきだという判断であります。そのことに対して合意が図れないということでもありますので、やはり当初から私が言っておりますように、この委員会は旧市立病院跡地、あるいは現本庁舎の駐車場に庁舎を新築する、そのことでございますので、このことについて採決を諮っていきたいと思います。

伊藤委員。

◆**伊藤幾子 委員** 済みません、ちょっと確認なんですけども、採決のとり方は両方言われるってことでもいいですか、旧市立病院跡地とこの現在地の駐車場、両方諮っていただけるということでもいいですか。

◆**中西照典 委員長** 最終報告、一番重要な局面ですので、それぞれの、まずは現本庁舎駐車場、それから旧市立病院跡地ということで諮って、この2案しかこの委員会は、この2案を諮るということにしたいと思います。

もう一度言いますが、採決により新築場所の決定をしたいと思いますが、ここで表決の棄権に関する議会運営委員会の申し合わせ事項を述べます。

今月5日の議会運営委員会で決定された申し合わせ第13の4に、棄権する議員は退場しなければならないとなっております。棄権される委員はそうをお願いいたします。

一応そのことを申し添えます。

有松委員。

◆有松数紀 委員 いろいろ委員の主張を伺ってきた中では、いろいろ意見が違う、2つだけではない、3つだけではないというような感じがしておりますけども、委員長が諮られるのは、現在地新築、それと移転新築、その2つしかないということによろしいですか。

◆中西照典 委員長 それです。

橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 先ほどから委員長の提案を聞かせていただいたって、非常に最終の局面になって、いろいろと気を使われて、いろいろ発言をしとられるなという思いがしておったのですが、今の発言を聞いて、その場所に賛否をあらわせない委員は退席をしていただきます、そこに持っていくがために非常に丁寧に委員会審議をやっておられたというふうに受けとめました。採決をとる前に、賛否をあらわすとかあらわさないとか、わかりませんよ、採決とってみないと。そういう私は委員会運営っていうのはおかしい。今、議運で決定をしたという話ですけども、それは今回の市庁舎問題の採決に至るために、これを前提として決定をされたことなのか、確認をとらせてください。

◆中西照典 委員長 橋尾委員そう言われますけども、中間報告のときに私の不手際もあって、退席されようとされる方が中途半端になったようなことがあったものですから、やはりあらかじめ時間を置いて、それから入りたいというだけの話ですよ。別にやはりそういう意見の方もいるから、それはちゃんと議会運営委員会での間決まりましたので、そのことがあるので僕は申し述べたのであって、それ以外のことはありませんよ。

橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 中間報告の折に、委員長として委員会を仕切られたときのことは、いまだに私もよく覚えております。今の委員長の差配は余りにも違い過ぎる。やはり意図的なものを感じます。

◆中西照典 委員長 それは橋尾委員が言われるので、私はそういうことはありません。

それでは、挙手により採決を行います。

まず、現本庁舎駐車場への新築をお諮りします。

有松委員。

◆有松数紀 委員 私の認識では、中間報告でどちらかをということで賛否を問うたと思っておりますけども、その次はないのですね。今言われた、次に諮りますというような話はあるのですか、ないのですか。

◆中西照典 委員長 先ほど言いましたように、これはそれぞれを諮っていきたいと思います、それぞれを。

有松委員。

◆有松数紀 委員 私の認識が少しずれておるのかわかりませんが、中間報告では耐震化か、あるいは新築かということで耐震化を諮ったわけですよ。そうしたら誰も手を挙げなかったと。だから耐震改修は否決されましたという表現をされたわけですよ。そのことを考えると、今回はそれぞれを賛成の者の手を挙げる、賛否を問うというようなはかり方は、どうも整合性がと

れない。そういうことをされるのであれば、私は投票でもして、それぞれこれとこれのどちらかを記名して投票してくださいとか、こっちが賛成者が少ないというのがわかって、次をまた諮るという考え方は、どうも私は理解しがたい部分があって、それは私だけの認識かもしれませんよ。

◆**中西照典 委員長** このたびの賛否のとり方は、先ほどもそれぞれ意見を言っていたきまして、私も委員長の意見を述べさせていただきましたが、やはり非常に大事な採決ですので、その2案をそれぞれきちっととっていききたいというのが委員長の思いであります。

桑田委員。

◆**桑田達也 委員** それは今、有松委員が言われたけど、私も整合性がとれてないと思う。中間報告のときにはこの1案のみの採決を諮って、そして最終報告の局面に至って2案を諮るという、やはり前回のときに、それが委員長、事務局との打ち合わせの中でうまくかみ合っていかなかったのかもしれないけど、やはり私は委員会としては、やっぱり一貫した方向性、方法をもってこの採決のあり方というものを示していかなければ、この特別委員会にしても、多くの市民の皆さんがごらんになっているわけですよ。前回はこうだったけど、今回はこうという、こういうやり方というのは、私は、これは賛否どうということではなくて、委員会の運営としてどうなのかなという、そういう観点で申し上げたいと思いますし、それからもう1点、先ほどの議会運営委員会の申し合わせ事項13の4、これについて何か意図的なというようなことを私はないと思いますし、やはりこの議会の運営上、これは事務局としてもきちとした裏づけをとって、今後の鳥取市議会のこの委員会なり、その採決方法としてあるべき姿というものを示しておるわけですから、ここで棄権ということではなければ、私は別に退席される必要もないし、いいじゃないですか、おられたら。おられて、意思を示されたらいいじゃないでしょうか。

◆**中西照典 委員長** 伊藤委員。

◆**伊藤幾子 委員** 私は委員長の採決のはかり方、両方とるというそのことは支持をいたします。本当に委員長を支持するというのは珍しい話だと思うのですが、この委員会の中で、休憩前に一人一人御意見を聞かれました。本当に違いますよね。それで、やっぱり私たち委員は、市民に対して、自分がどういう意思表示をしたのかというのは明らかにすべきですよ。その明らかにする方法が、片方しかとらなかったら、残りの人が全部同じ意見だとひっくりめられてしまうという、やっぱりそういったおそれもあるわけですよ。だから、ちゃんと休憩前にああやって確認をされたのであれば、そういう状況を見て委員長が判断されたので、私はこれ本当にそうだなと思いますので支持をいたします。**(発言する者あり)**

◆**中西照典 委員長** 確認という意味は、ちょっと橋尾委員もう一度言ってください。

◆**橋尾泰博 委員** その議運で13条の第4項か、さっき委員長のほうから提案があったのだけど、ひとつ確認をさせていただきたいのだけど、さっきも言ったように、賛成に手を挙げるのか、反対して手を挙げないのか、まだ意思が明らかでない、ひっくり返る場合だってあるわけだけど、さっきどちらの場所がいいかという討論の中で、どちらを指示されますかということの意見を聞かれたのだけど、委員長権限として、委員に対して退席を命じる権限ちゅうのはあるのかな。

◆中西照典 委員長 事務局、河村次長。

○河村敏 市議会事務局次長 先ほど委員長が言われたのは申し合わせ事項の説明であって、退席をせよというわけでなしに、各委員についてはそれぞれ採決に加わる権利がありますので、それをちょっと桑田委員とかも言われたのですが、採決に加わられる委員は加わるべきだと思います。あれは説明だというふうに私は思います。

◆中西照典 委員長 ちょっともう一回言いますよ。私は、橋尾委員はちょっと誤解されているのでね、議会運営委員会の決定の申し合わせ事項は、13条の4は、棄権する議員は退出しなければならないとなっておりますということです。ですから、それによって、もし棄権される委員がいらっしゃるならしてくださいと言っただけで、別に僕はそんなことを言える、委員長がそういう権限持っているはずないです。ただ、その確認をしただけです。

それでは、それぞれに意見が出ておりますが、委員長としては、挙手により採決を行います。

まず、現本庁舎駐車場への新築をお諮りします。現本庁舎駐車場に新築することに賛成の委員は挙手を願います。

挙手少数

◆中西照典 委員長 挙手1人です。したがって、現本庁舎駐車場に新築は否決されました。

次に、旧市立病院跡地への新築をお諮りします。旧市立病院跡地に新築することに賛成の委員は挙手を願います。

挙手同数

◆中西照典 委員長 賛成4人です。したがって、可否同数になっておりますので、鳥取市議会委員会条例第15の規定により、委員長が裁決します。

委員長は、庁舎、旧市立病院跡地に新築すべきと決裁します、裁決します。本特別委員会の結論は、旧市立病院跡地に庁舎を新築すべきと決定しました。

続きまして、委員長報告の協議に入ります。

冒頭で示しましたように、委員長報告まで日にちがなく、議会運営委員会で質疑等、決める必要があることから、本日中に委員長報告のたたき台を作成し、委員の皆さんからの意見を伺いたいと思います。

委員長報告のたたき台が作成されるまで、休憩を1時間いただきたいと思います。1時間、いや、ちょっといいですか、30分、じゃあ、済みません、訂正します。先ほどの1時間を30分といたしまして、5時15分に再開したいと思います。休憩といたします。

午後4時45分 休憩

午後5時15分 再開

◆中西照典 委員長 市庁舎整備に関する調査特別委員会を再開します。

最終報告書の素案を皆様の手元に置いております。先ほど言われましたけど、今までの議論を踏まえて、ある程度のたたき台をつくっております、最後の分を確認したところであります。

それでは、委員長報告の素案を議会事務局の河村次長に朗読させます。

河村次長。

○河村敏 市議会事務局次長 お手元に素案を配付していますので、ごらんをいただきながら朗読したいと思います。

市庁舎整備に関する調査特別委員会最終報告、素案です。

市庁舎整備に関する調査特別委員会における調査の経過及び結果について御報告いたします。

本特別委員会は、平成25年1月16日の第1回鳥取市議会臨時会において、市庁舎整備に関する調査研究を目的とし、9人の委員で設置されました。現在までに37回、37回って、きょう36ですけども、最終確認をすると想定している委員会も含めて、37回の委員会を開催し、鳥取市庁舎整備専門家委員会の報告及び請願・陳情の審査並びに鳥取市庁舎整備全体構想（素案）について議論を重ねてまいりました。その過程の中で、平成26年3月20日の本会議において第25回までの本特別委員会の調査結果の中間報告を行ったところであります。

報告の要点は5つであります。1、市庁舎整備は喫緊の課題であり、市庁舎整備の方向性を早期に決定すること。2、合併特例債を財源の柱として活用し、本市の財政負担を可能な限り軽減させること。3、鳥取市庁舎整備全体構想（素案）で示された5つの方針に沿って市庁舎整備の検討をすること。4、第23回の委員会において、現本庁舎を耐震改修することについて採決した結果、現本庁舎を耐震改修することは否決されたこと。5、本庁舎を新築することを基本に、市庁舎整備について早期に具体的な方向性を決定するため、引き続き調査研究を進めること。

以上の中間報告を踏まえ、第26回以降の本特別委員会は、鳥取市庁舎整備全体構想（素案）で示された5つの方針に沿って重要なポイントを絞り、新築に当たって、旧市立病院跡地と現本庁舎駐車場のどちらがすぐれているか検討することとし、慎重に議論を重ねてまいりました。

各方針の重要なポイントとして、1、防災機能の強化においては、交通アクセス、敷地の広さ、平面駐車場です。2、市民サービス機能の強化においては、窓口部署、平面駐車場、バリアフリー、交通アクセス、利便性です。3、庁舎機能の適切な配置においては、多目的スペース、行政事務に必要な床面積の確保、庁舎機能の適正配置です。4、活力と魅力あるまちづくりの推進においては、庁舎整備の投資効果、2核2軸のまちづくり、総合支所との関係です。5、現在及び将来にわたる費用の抑制においては、費用の抑制、工期及び工事中の影響です。

市庁舎整備は喫緊の課題であることから、9月19日の第36回特別委員会において市庁舎整備の具体的な方向性を出すため、これまでの議論を踏まえ、委員それぞれの最終意見を述べてもらいました。第34回、35回の特別委員会の意見を含め、委員の主な意見は次のとおりです。

旧市立病院跡地に新築は、1、災害時の交通アクセスがよく、広い敷地に平面駐車場が確保でき、支援物資輸送の大型車両の駐車が可能、発災後の被災者支援が迅速にできる等、防災機能の強化となる。2、窓口部署がワンフロアとなり、鉄道、バス等の結節点に近く市民の利便性が高まり、バリアフリーにより障害者対応にも優れる等、市民サービス機能の強化となる。3、拡大した市域を考慮した利用しやすい場所であり、駅南庁舎との関係性もよく、広い多目的スペースがとれる等、庁舎機能の適切な配置となる。4、本市の2核2軸のまちづくりのみならず、東部圏域、中核市のまちづくりとなる庁舎整備の投資効果が大きい等、活力と魅力あ

るまちづくりが推進される。５、工事中の市民の本庁舎や市民会館利用に影響がなく、市民の安全が確保され、工期が短く、建設費の抑制等、費用の抑制となる、等であります。

一方、現本庁舎駐車場に新築は、１、道路アクセスがよく、近隣に日赤病院、公共空地もあり、発災後の被災者支援が可能である。２、狭い敷地でも工夫により課題は解決でき、リスク管理から駅南庁舎と本庁舎は離れているほうがよい等、庁舎機能の適切な配置となる。３、公共施設の適正配置となり、歴史を重視したまちづくりとなる等、活力と魅力あるまちづくりが推進される、等であります。

また、旧市立病院跡地新築、現本庁舎駐車場新築のどちらにも反対であるという意見もありました。

これら、委員の意見が分かれていたため、委員長が合意を図りましたが、まとまらず、旧市立病院跡地に新築か、現本庁舎駐車場に新築か、それぞれ採決することとしました。

まず、現本庁舎駐車場への新築を採決しました。現本庁舎駐車場への新築に賛成の委員が、８人中１人であり、否決となりました。

次に、旧市立病院跡地への新築を採決しました。旧市立病院跡地への新築に賛成の委員が、８人中４人となり、委員長が旧市立病院跡地へ新築すべきと裁決権を行使し、本特別委員会としては、本庁舎は旧市立病院跡地に新築すべきと決定しました。

次に、現本庁舎駐車場より、旧市立病院跡地が市庁舎建築場所としてすぐれている大きな理由を、鳥取市庁舎整備全体構想（素案）で示された５つの方針に沿って申し上げます。

１、防災機能の強化については、敷地が広いこと。２、市民サービス機能の強化については、窓口部署がワンフロアとなること。３、庁舎機能の適切な配置については、拡大した市域を考慮した利用しやすい場所であること。４、活力と魅力あるまちづくりの推進については、本市の２核２軸のまちづくりとなること。５、現在及び将来にわたる費用の抑制については、建設費の抑制となること。

以上、本特別委員会の調査の検討経過及び結果を申し述べましたが、執行部においては、市庁舎整備に当たって本特別委員会の最終報告を踏まえ、早急に進められることを求めるものです。

なお、市庁舎建築に当たっては具体的に検討すべき事項が多くあり、改選後の新しい議会においても特別委員会を設置し、調査研究を続ける必要があると考えます。したがって、市庁舎建築に関する調査研究を行う新たな特別委員会を改選後に設置されることを提言し、本特別委員会の最終報告といたします。

◆中西照典 委員長 ただいま次長から朗読していただきましたが、この素案について何か御意見ありますか。

伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 先ほどいただいたスケジュールの中で、この委員会の後に、ここの委員会で意見を出して、それで修正したものをファクスで流すということがありましたが、ちょっと今々これを見て、具体的にどうこうっていうことがちょっと私、会派とやっぱり持ち帰って相談したいと思いますので、この場ですぐには意見がちょっと言えませんかということと、持ち帰らせ

てもらいたいということと、あと、ちょっと住民投票のことに全く触れられてないので、やはりそれを私は入れないといけないと思っていますので、そのことも含めてちょっと持ち帰って検討したいと思います。

◆中西照典 委員長 （聞きとり不能）の案ですので、ただ、今、伊藤委員が言われたように、ポイントとしてここで申し述べたいほうがいいという方はお願いします。ただ、スケジュールからいきますと、ここで直すべきことが直せれて、それでもう一度スケジュールに入っていただきますけども、26日にするとなると、22日が1日で、多分22日の月曜日のそれぞれの常任委員会が午前中で終わるであろうということで13時としておりますが、この日に委員長報告も決定したいと思っていますので、その旨だけは、皆さん、了承していただきます。

いいですか。これを、じゃあ、一旦持ち帰って、22日の委員会で修正するなら修正する、あるいはこれのままであればいいといわれるならこのままでいきたいということで、よろしいでしょうか。

じゃあ、一応これを修正するということは、ファクスでは一旦送らないということでおります。

それでは、先ほどスケジュールを説明しました。休み明けの22日月曜、常任委員会終了後、午前中に常任委員会が終わったれば13時となりますが、またそのときに、ちょっと前後する、おくれるかもわかりませんが、委員会を開催し、そこで最終決定することにします。

以上で本日の協議は全て終わりましたが、何かその他ありますか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして第36回市庁舎整備に関する調査特別委員会を閉会します。皆さん、お疲れさまでした。

午後5時26分 閉会